

平成25年12月16日

1. 出席議員

1 番	中 村	一 堯	9 番	福 井	正
2 番	稲 富	雅 和	10 番	水 頭	喜 弘
3 番	勝 屋	弘 貞	11 番	橋 爪	敏
4 番	竹 下	勇	12 番	中 西	裕 司
5 番	角 田	一 美	13 番	松 尾	征 子
6 番	伊 東	茂	14 番	松 本	末 治
7 番	光 武	学	15 番	松 尾	勝 利
8 番	徳 村	博 紀			

2. 欠席議員

な し

3. 本会議に出席した事務局職員

事 務 局 長	谷 口	秀 男
局 長 補 佐	中 尾	悦 次
議 事 管 理 係 長	西 村	正 久

4. 地方自治法第121条により出席した者

市	長	樋	口	久	俊
副	市長	北	村	和	博
教	育	江	島	秀	隆
総	務	藤	田	洋	一郎
市	民	迎		和	泉
産	業	中	川		宏
建	設	中	村	博	之
会	計	平	石	和	弘
会	計	橋	村	直	子
総	務	松	浦		勉
企	画	打	上	俊	雄
企	画	寺	山	靖	久
市	民	有	森	弘	茂
市	民	一	ノ	瀬	健
税	務	大	代	昌	浩
福	祉	栗	林	雅	彦
保	険	土	井	正	昭
農	林	中	村	信	昭
産	業	橋	口		浩
農	林	下	村	浩	信
商	工	有	森	滋	樹
都	市	森	田		博
環	境	福	岡	俊	剛
水	道	松	本	理	一郎
教	育	中	島		剛
生	涯	澤	野	政	信
学	習				
課	長				
兼	中				
央	公				
民	館				
長					

平成25年12月16日（月）議事日程

開 議（午前10時）

日程第1 一般質問（通告順による）

平成25年鹿島市議会12月定例会一般質問通告書

順番	議 員 名	質 問 要 旨
1	9 福 井 正	<p>1. 安全安心のまちづくり (1) 高潮対策 (2) 避難対策 (3) 防災無線デジタル化 (4) 橋梁等交通インフラの安全対策</p> <p>2. 鹿島高校・鹿島実業高校再編 (1) 高校再編に対する市長の考えは</p> <p>3. 鹿島ニューディール構想の新世紀センター（仮称）建設 土木事務所・農林事務所統合で新世紀センター（仮称）への影響 (1) 土木事務所・農林事務所統合に対する鹿島市の考え (2) 統合で設計変更の可能性は (3) 駐車場をどのように確保するのか (4) 新世紀センター（仮称）建設の国・県補助はあるのか (5) 総合庁舎等、入居時の家賃等の条件</p>
2	1 中 村 一 堯	<p>樋口市政の4年間の検証と今後について 1. 鹿島市民が樋口市長に期待したことについて 2. 4年間の実績について 3. 鹿島ニューディール構想（鹿島シビックセンター）について 4. 現地機関再編について 5. 県幹部との約束について 6. 今後の鹿島市のまちづくりについて</p>
3	13 松 尾 征 子	<p>鹿島ニューディール構想について 1. 県総合庁舎再編方針が示されたことで市民交流プラザ（仮称）計画は崩されたのではないか 2. 市民交流プラザ（仮称）への財政負担は新世紀センター（仮称）や市民会館はじめ鹿島ニューディール構想事業を進めるうえで十分な財政的保証はあるのか 3. 鹿島ニューディール構想は市民の声を十分に聞かずに市長主導でどんどん進められている。市民の声を充分聞いて“まちづくり”計画の見直しをすること 4. すでに雨漏り、アスベスト等問題が出ている。築30年のビルの3・4階に福祉施設（老人、子ども）を入居させることは、安全面からも経費の面からも問題である。計画の中止を求める</p>

順番	議員名	質問要旨
4	4 竹下 勇	1. 市民交流プラザ（仮称）整備と中心市街地の再生・活性化について (1) 「商業・コミュニティー拠点」づくりに、市民交流プラザ（仮称）及び中心市街地に対する各課の取り組みは、どうなっていくのか（運営組織等間接的な事も含めて）

午前10時 開議

○議長（松尾勝利君）

おはようございます。ただいまから本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○議長（松尾勝利君）

本日の日程は、お手元の日程表どおり一般質問を行います。

通告順により順次質問を許します。まず、9番福井正議員。

○9番（福井 正君）

おはようございます。9番議員福井正でございます。通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。

今回は、大きく安全安心のまちづくり、鹿島高校、鹿島実業高校再編、鹿島ニューディール構想の世紀センター建設、以上3点を質問させていただきます。

先ほど申し上げましたように、鹿島高校、鹿島実業高校の再編、あるいは土木事務所、農林事務所の再編、長崎新幹線開通後の長崎本線問題等、今後の鹿島市にとって多大な影響をもたらす事態が発生しようとしております。この事態にどのように対処していくのか、鹿島市にとって不利益とならないように心して行動しなければならないと思っております。

まず、安全安心のまちづくりでございますけれども、高潮対策について質問いたします。

11月8日、9日にフィリピン中部を襲いました台風30号は、風速90メートル以上の強烈な風と高さ7メートルを超す高潮被害で8,000人近くの死者と行方不明者がおられます。また、58万8,000棟の家屋が倒壊する甚大な被害を受けられました。

今回の台風は、過去最大級の台風でありました。このような超大型台風が日本、また九州を襲ったとしましたら、1959年、昭和34年、伊勢湾台風というのがございましたけれども、このときの暴風と豪雨、高潮で5,000人以上の死者が出ました。そしてまた、1カ月以上水が引かない地区もあったということでございます。有明海、東京湾、伊勢湾等は地形が今回被害を受けましたレイテ湾によく似ておるということでございまして、同じように気圧が低く、暴風と高潮発生の可能性がある台風が上陸したとしましたら、現在、海水温が高い状況

の太平洋でございまして、恐らく衰退することなく上陸し、暴風、豪雨、高潮による被害の可能性があると思います。

このような台風被害に対して鹿島市の備えがどのようになっているかについて質問いたします。

まず、高潮対策でございましてけれども、鹿島市の海岸堤防、河川堤防の状況がどのような状況になっているのか、堤防の高さ、十分に高さとしてあるのかについて質問します。

次に、高潮災害時の避難、鹿島市の有明海に面した地区は平低地が多く、ゼロメートル地帯も広くございまして。これらの地区の高潮や、また洪水時の避難をどのようにされるのか、質問いたします。

まず、避難誘導でございまして。

避難誘導を誰が行うのか。消防団なのか、自主防災組織なのか、またはほかの組織なのかについて質問します。

次に、東日本大震災では避難誘導に当たった消防団員が津波の被害でとうとい命を亡くされました。その消防団員の安全対策はどのようになっているのか。

次に、避難場所でございましてけれども、フィリピンでは強風で家屋が破壊され、壊れなかった建物でもガラスが飛散しており、家屋の中にも危険な状態だったと聞いております。このような高潮や強風時にどこに避難をするのか、また、どのようにして避難をするのか、質問いたします。

次に、災害時の避難計画及び訓練計画があるのか。東日本大震災で避難訓練をちゃんとしていた小学校や地区の方たちは人的被害が最小でございました。鹿島市でも住民の避難訓練が必要だと思いますけれども、避難訓練の計画はあるのか、質問いたします。

次に、防災無線のデジタル化でございまして。防災無線に関しましては、以前から何度も質問いたしております。先日の議案審査の中でも何人かの議員から質問がございました。

先日の伊豆大島の台風被害時には、暴風と豪雨で防災無線が聞こえなかったという状況がございました。私は、情報が聞き取りにくいという状況がデジタル化によって改善される保証はないと思っております。避難情報など住民にとってぜひ聞きたい情報は今の状態では判断に迷う状況もあると思っておりますけれども、FM電波等を使った防災ラジオ配布、これについては以前も私質問しておりますけれども、これに取り組むことができないか、質問いたします。

また、新しくつくられます新世紀センターの中に、いわゆるFMラジオ等の放送施設、これをつくることができないかについて質問いたします。

次に、橋梁等交通インフラの安全性について質問いたします。

昨年12月、笹子トンネルの天井板崩落事故以来、高度成長期に整備されましたトンネルや橋梁、道路等交通インフラの点検が始まり、首都高速のコンクリート劣化や鉄骨の腐食等が

発見され、これらの修復や建てかえに政府も取り組もうとしております。

政府は11月29日、インフラ老朽化対策の基本計画を決定されました。翻って、鹿島市でも特に橋梁の点検が行われたそうでございますけれども、その中には老朽化した橋梁もあったと記憶をいたしております。

昭和37年、大水害時、実は中川橋が流されました。自衛隊によって仮橋がつくられるまで、10日ほど国道207号が不通になったと記憶をいたしております。また、その後もほかの橋も洪水によって流されたという記憶がございます。

鹿島市の国県道、市道の橋梁の状況がどのような状況にあるのか、特に耐震強度があるのかについてまずお尋ねをいたします。

次に、大きな2番目でございますけれども、鹿島高等学校、鹿島実業高等学校の統合についてでございます。

先月、佐賀県教育委員会から、神埼、唐津、鹿島藤津地区の県立高校8校を2018年までに4校に再編する計画が発表されました。今後、地域や学校関係者を対象に説明会を開き、関係者と協議した上で来年10月ごろに実施計画を策定するということでございます。

鹿島高校、鹿島実業高校はそれぞれ歴史と伝統があり、卒業生にとっても関心があることであり、また、5年後以降に受験を迎える子供たちや保護者にとっても大変関心があることでございます。また、心配されておられる方もいらっしゃると思います。この鹿島高校、鹿島実業高校再編に対して市長及び教育長の現在の考え方をお尋ねいたします。

次に、大きな3点目、ニューディール構想でございます。

11月末に佐賀県は鹿島総合庁舎内の土木事務所を武雄に、武雄の農林事務所を鹿島に、農業普及所を白石に統合する計画が発表されました。11月29日のニューディール構想調査特別委員会で樋口市長は、最終案がまとまるまでは県と交渉し、市民の声を踏まえて対応したいと発言されました。県の案のままであるとしたら、土木事務所がなくなることで今後国道207号4車線化や207号市道化と整備、498号線の整備、有明海沿岸道路整備等に影響することを心配しております。また、市内業者等の申請や鹿島市との連携、防災対策等への影響を懸念しています。

まず、今後、県と交渉するに当たってどのような方針なのか、これは市長にお尋ねいたします。

総合庁舎再編・統合で新世紀センター建設にも影響が予想されますが、現在、4階建ての計画というのはございますけれども、これを変更される可能性があるのか、また、設計変更があるのかについてお尋ねいたします。

新世紀センター建設に当たって、特別委員会の場で駐車場は現状のままということに発表されましたけれども、農林事務所が統合されたとしても県職員数は現在の総合庁舎職員数と余り変わらないとのことでございますけれども、やはり不足を心配しております。駐車場増

設の考え方があるか、お尋ねいたします。

次に、新世紀センター建設に当たって国、県の補助がどのようになっているのか、また、起債の額はどのようになるのか、質問いたします。

次に、総合庁舎が入居するに当たって家賃と敷金はどのようになっているのか、また、水道課と下水道課が移転する計画でございますけれども、これについての変更があるのかないのかについて質問いたしまして、総括質問を終わらせていただきます。

○議長（松尾勝利君）

執行部の答弁を求めます。樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

お答えをいたします。

まず、幾つか質問がございましたが、私のほうからお答えをしたほうが良いと思われるものを2つほどお答えをして、その余は担当の部長、課長からお答えをしたいと思います。

まず、高校再編のお話がございました。

これは御指摘ございましたとおり、県の教育委員会のたたき台が公表されたということでございまして、幾つか説明がされておりますけれども、その最後のところに、これから地域に説明をし、市町や地域、学校関係者などに十分な情報提供を行って協議をしながら進めていく方針とされております。当然、これに従えば、私どものほうへも御説明なり、いろんな情報提供が行われるものと思っております。

今、私なり、教育長からも御答弁があるのかもしれませんが、私のほうからこの説明の中で気がかりな点が2つほどございますので、それをお話ししておきたいと思っております。

今回の原案といいますか、たたき台といいますか、それのもとになっておりますのは、1つは少子高齢化が続いていくだろうと。受験生が当然減るし、生徒数も減ると。つまり、学校規模の問題が最初に上げられているということなんですね。生徒数をどうやって確保するか。つまり、数のほうからアプローチされているということが、本当にそれでいいんだろうかなという点が1点ですね。

それからもう1つは、私たちのまちの高校について、これはほかの地域と違いまして特別の事情がございまして、いわゆる普通科、それから専門学科、これを同じ学校にまとめるという案になっていると。この2点が、私としては疑念点としては集約されるんじゃないかということでございます。

言いかえますと、2つの高校が歩いてきた歴史とか経緯ですね、それを数で片づけるというのはちょっと性急過ぎるんじゃないかという点が1点、それから、子供たちの希望はどういうふうになっているのかなと、そこをよく踏まえてあるんだろうかという点でございます。

そういうこともありまして、やや詳しくお話をしますと、どうもこのところの中学生の皆さんの、いわゆる受験生の皆さんの御希望を見てみますと、最初のうちはもうちょっと鹿島

実高に行きたいという希望があるように見受けられるんですよ。ところが、何回行われるか私も詳細には承知しませんが、2回目、3回目と希望をとっていくに従って減っていったら。最終的には欠員が生ずるといふこともしばしばあっているんじゃないかと。

これは、鹿島実高が決して人気がない学校じゃないんじゃないかと。受験のシステムそのものに原因がある点があるのかなと。そのところをもう少し御説明があったときに議論しておく必要があるのかなと思っておるところでございます。

ちなみにいろんな意見が出てくるかもしれませんが、このところの鹿島実業高校の生徒さんを対象にしたエピソードを2つだけ、私は御紹介しておきたいと思ひます。

それは、それぞれが鹿島高校も実高も100年に近い、特に鹿島高校の場合は130年という長い歴史を持っておりまして、合わせて4万人近い人が卒業しておられるということでございますから、そういうことも評価をしないといけないんですけども、現在の鹿島実高の実態で御紹介をしておきたいのは、1つは、先般鹿島で国交省のお力添えを得て全国道の駅の大会、実質的に第1回の大会をしたときに大変心配をいたしましたのが、いわゆるおもてなし、それだけの1,000名近い全国からのお客さんをどうやってお迎えするだろうかというときに心配したことの一つが宿泊であり、食事の用意だったんですよ。食事の用意のときに実高の生徒さん方、食品調理科の皆さんの御協力を得て、ディズニーランドのアンバサダーホテルの坂本さんという総料理長さんの指揮のもとに大変評判のいい食事を提供したという事実もございまして。これで一気に評判が上がったという点もあるわけなんですよ。そういう活躍をしておられるという実態が1つ。

それからもう1つは、これは国際的な分野でございますが、中国の上海の近くに青浦区という地域がございます。主として食材を上海とか北京、大都市に供給をしているという生産地帯でございますが、ここの皆さんと鹿島市と、今、常に連携はとってございましてけれども、間もなくかなり親しい関係に入っていこうといたしておりますが、その中間にも、あるいは一緒に鹿島実高の生徒さん方が入っておられる。現実高の皆さんも現地に行っておられて、経験をしておられると。年明けたら、すぐまた行かれる予定もあると聞いております。

そういうふうにかなりユニークなといいますか、積極的など言ってもいいと思ひますが、活動をしておられると。そういう特色をお持ちの、いわば実学中心の学校を数合わせといいますかね、そういう面に着目をして一緒にしていいのかなという疑問を即座に私は持ったところでございまして。

くどいようですが、片方が上級学校への進学なり、そういう面に主として軸足を置いている学校、片方が社会に出てすぐ力になるような、そういう勉強をしておられる学校、現にしかも十分力を出しておられると、そういう面でもう一回協議があったときにその2点が議論になるのではないかなと思っております。

それから、県の出先機関の統合整備の話がございましたので、1つだけ。

これは先般、委員会でお話ししたとダブリますけれども、考えをお話ししておきたいと思えます。

私たちは統合の情報に触れまして、3年近くなろうかといたしております。従来、多くのこういう現地機関の施設が出ていったという経験をいたしておりますので、そういう学習効果を踏まえてぜひ総合庁舎が全くなくなるなどというのはとても考えられないと、考えたくもないという言葉で言った経験があると思えますが、そういうことから県といろいろ要請をし、調整をしてきた経過がございます。

今回、御提案といえますか、御披露があった案をそのときの言葉をそのまま使わせていただきますと、再編案には満足ができるというものではないんじゃないかとお話をいたしまして、確かに鹿島につきましては農林事務所は残ると。しかも、こんなことはかつてなかったと思えますが、武雄の農林事務所はこっちにお見えになるということでございます。ただ、それは確かに入れ物として大きくなるかもしれないけど、私たちが今一番心配をしております安全・安心という面で十分納得できる案ではないんだろうということで、さらにまだまだこれが最終案ではないというふうに承知をしておりますので、残された時間の間に我々の意見を十分に伝え、要請を続けていきたいと、そういうふうに思っているところでございます。

私からは以上でございます。よろしく願いいたします。

○議長（松尾勝利君）

江島教育長。

○教育長（江島秀隆君）

ただいま市長のほうから高校再編についてお答えがありましたけれども、つけ加えということで私のほうからも述べさせていただきます。

先般、県のほうでたたき台が発表されまして、急な発表という感じで私自身もびっくりした次第でございます。その発表を聞きまして、この近辺で、特に議員もおっしゃいましたように鹿島高等学校と鹿島実業高等学校が一緒になる可能性があるかと、そういった計画で発表されているわけでございます。

先ほど市長も申し上げましたが、私自身も普通科の高校と実業系の高等学校が一緒になるということについては、いささか疑問を感じております。

特に子供たちが進学していくわけでして、これまでは鹿島高校、鹿島実業高校と、いわゆる分かれて進学をしておりますが、それが一緒の学校に行くといった場合、子供たちにとってのメリット、デメリットはどんなものがあるのだろうか。今後、これについては実際に意見を聞きながら、そして、県のほうにもいろいろと申し上げたいと思っている次第でございます。

それから、鹿島実業高等学校で一番特色があるなと私が感じておりますのが食品調理科でございます。実は佐賀県内に食品調理科は2つの学校が県立ではございます。牛津高校と

鹿島実業高校でございますけれども、実はここ数年来の希望状況、いわゆる1回目の希望、2回目の希望、そして最終志願ということでそれぞれ数字が出るわけですが、1回目と2回目につきましては、鹿島実業高校も牛津高校も非常に食品調理科への志望状況は高うございます。

ある年においては1回目に2倍とかいう希望者がいるわけでございます、鹿島実業につきましても2倍に近い数字が出た年もございます。したがって、やっぱり行きたいという気持ち強いわけなんですね。特に最近私を感じるのが、男子の生徒がふえているんじゃないかなと思っております。男子も希望者がふえております。女子も結構希望者がおります。そして、最終的には定員がございますので、その定員の中に入れないと。入れなくてほかの高校、あるいは私立の高校に行くという状況がございますので、果たしてそういった状況でいいのかどうかということも私も強く県の教育委員会のほうには言いたいというふうに思っております。子供たちができるだけ行きたいところに行けるような状況をつくっていただけないだろうか。

そして、思いますには、高等学校が40人という学級で編制を大体されておりますけれども、その40人というのが何とか弾力的にできないものだろうか。例えば、希望が多いようなときには50人にするとか、あるいは少ないときには30人にするとか、そういった弾力的な考えはできないものかということについても御意見として申し上げたいというふうに思っております。

いずれにいたしましても、子供たちができるだけ行きたいところに行けるという状況をつくっていただきたいというふうに思っております、今後、そういった意見等も含めて子供たち、あるいは保護者の皆さんの意見をお聞きしたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

森田都市建設課長。

○都市建設課長（森田 博君）

私のほうからは、1番の安全安心のまちづくりの(1)の高潮対策と、それから、橋梁等交通インフラの安全対策について答弁をさせていただきます。

まず、高潮対策ですが、本市の海岸堤防、それから河川堤防の状況ということでございます。

まず、建設海岸の堤防の状況でございますが、これは北鹿島の三部地区になります。当時、建設省が管轄しておりました明治竈から富山竈までの区間、延長が3,483メートルございますが、平成6年前後に計画高がTPプラス7.5メートルで完成をいたしております。このTPと申しますのは、東京湾の平均海面を基準とした高さでございます、測定の基準となっております。大体標高と御理解していただいても結構かと思っております。

このT Pプラス7.5メートルという計画高でございますけれども、これは1991年、平成3年だったと思いますが、台風19号のときに有明海の潮位がT Pプラス5.02メートルを記録いたしております。これは、平均満潮位よりも2メートル36センチ高い潮位を記録しております。この潮位をもとに余裕高、それから越波対策、要するに波による被害防止対策を含めまして、T Pプラス7.5メートルで計画をされております。これは、有明海は全てこのT P7.5メートルという基準で計画がなされております。

同じく鹿島海岸の浜地区から七浦地区でございますけれども、通常、高潮対策の計画高はT Pプラス5.5メートルということになっております。これは満足しておりますけれども、これに波による被害防止対策を入れますと7.5メートルになるわけですが、これにつきましては、まだ江福地区とか七浦海岸で一部計画高を満足していない区間がございます。

それから、河川でございますけれども、河川につきましては、波による影響、これは考慮されておられませんので、鹿島海岸より2メートル低いT Pプラス5.5メートルというのが計画高になっております。

塩田川、それから鹿島川、合わせまして5,200メートルが昭和47年から平成17年度までにこの計画高で完成をいたしております。浜川につきましては、現在、国道207号までの区間670メートルを高潮対策事業として平成29年度完成を目標に実施中でございます。

それから、2点目の橋梁等交通インフラ対策の安全対策ですが、国県道、それから市道の橋梁の状況でございます。

平成7年に阪神・淡路大震災がありまして、その後、平成14年に道路橋示方書というものが改定になっております。これまでのレベル1に加えまして、レベル2の地震動に対する照査方法が新たに規定されておまして、佐賀県では、これに基づきましてレベル2で橋梁を補強する計画を立てておられまして、現在、この計画に基づきまして、長寿命化とあわせまして補強補修が進められているところでございます。

市道橋につきましては、鹿島市の地域防災計画がありまして、この中で緊急輸送道路として市道は11路線が指定区間になっております。この11路線の中には橋梁が存在いたしませんので、主要国道、それから県道、これから避難施設までの道路の確保はできているというふうに思っております。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

中村農林水産課長。

○農林水産課長（中村信昭君）

私のほうからは、高潮対策について農水省に関連する分について答弁いたしたいと思いません。

まず、農林水産省所管で佐賀県が管理しております海岸は、鹿島市内では浜干拓と七浦干

拓にございます。それで、堤防の整備につきましては海岸保全の高潮対策で行われておりまして、必要な堤防高、先ほどありましたけれども、T P 7.5メートルについて、浜干拓は完了しております。それと、七浦干拓につきましては、波の影響の少ない内陸側が一部残っておりますけれども、それを除いて完了しているところでございます。

それと、鹿島市に漁港が5港ありますけれども、それについては海を埋め立てて漁港用地を造成しておりますので、その点について堤防高が不足している分がでございます。この分については、漁港機能を損なわないように荒廃地の被害を防止するように効果的な整備を進めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

松浦総務課長。

○総務課長（松浦 勉君）

私のほうからは、福井議員の安全安心対策の中で高潮対策について避難をどういうふうにご考えているかということに関連したところをお答えしたいと思います。

まず、高潮災害時の避難誘導については、消防団なのか、あるいは自主防災組織なのかという御質問でございました。

基本的に避難誘導につきましては、災害対策本部が設置されますと、市職員は災害対策本部、あるいは各地区の対策本部に体制を整えているところでございます。そういう中で、当然消防団組織も入ってきますので、消防団組織が既にいろんな組織系統中で指示系統、団長以下、各地区の分団に対して指示系統等ができております。そういうことから、基本的には指示等については消防団のほうで指示系統を進めていくというふうな形になるかと思えます。

しかしながら、そうはいいまして、それで完全という部分はないので、現在、各地区で自主防災組織等を設立していただいております。そういう中で、市、消防団、自主防災組織の連携が必要になってくると考えているところです。

当然情報がさくそうしないようにというところでは、先ほど申しあげました消防団での第一義的な指示系統を重要視しているところです。

続きまして、避難誘導に対する消防団の安全対策ということでございますが、当然消防団員は、先ほど申しあげましたように災害対応時については必ず上級の団員に連絡し、出動状況等を団本部が把握できるようになっているところです。

災害対応活動の一時中止が必要な場合、団長や分団長、現場の消防員の判断でもちろん動くというケースがありますが、情報伝達方法といたしましては、積載車に無線を設置しております。そういうところから各分団の連絡網を生かしながら、消防団にとっても必要な場合は避難するように、あるいは細部にわたりましては、これは現在、携帯電話等普及しており

ますので、災害用に使うのは使える場合と使えないケースがありますけれども、それも十分連絡網を作成してあるところがございます。

次に、避難場所についてということで、当然鹿島市の地形としては北鹿島地区、あるいは浜地区、七浦地区と非常に低平地にあるという地域もでございます。避難場所約40カ所ほど設定しておりますけれども、その中で特に先ほどの高潮でございましたように、7メートルという分野から低い避難所もでございます。ちなみに浜小学校で4.1メートル、それから北鹿島では北鹿島体育館2.3メートル、北鹿島公民館2.7メートル、北鹿島小学校3.1メートルと低い状況がございます。

これは先般、ことしの5月に県主催の防災訓練がございましたけれども、そのときに北鹿島地区につきましては高潮対策を想定しての避難ということで、先ほど申し上げました避難場所に一時避難をしていただくと。そこからまた改めて避難所の確認ができれば西部中学校の体育館ということで訓練が実施されたところがございます。

その中では、北鹿島地区の区長さんを初め、150名程度の住民の方が参加していただいて、いろんな避難に対する人員、人の体制、あるいは避難に要する時間とか、そういうものを測定しながら、あるいは市のほうと連絡体制をとりながら進めてこられたところです。

ですから、低い場所というのは当然一時避難としては有効な場所であり、二次的には高い場所、例えば、浜地区でいいますと臥竜ヶ岡体育館、それから東部中学校も想定ですけれども、8.6メートルと高い状況にありますので、そこへの避難を計画しているところがございます。

続きまして、避難訓練計画についてということですが、これは鹿島市地域防災計画の中で避難訓練の実施のやり方として市の役割、それから事業所の役割、自主防災組織の役割、消防団の役割ということで、具体的に計画をとっているところがございます。

実際には避難訓練をどうするかというのは、先ほど北鹿島で対応したというふうなことでございますけど、今年度にも青年会議所とか、あるいはJ Aの女性部、あるいはボランティア協議会、そういうところに対して防災訓練の必要性、そういうことの研修等を行いながら、青年会議所におきましては図上訓練ということで、鹿島市の実際の地域の地図を広げて避難場所に対してどういう経路が必要なのか、そういうことで訓練をしていただいて、非常に好評だったというふうな意見を聞いているところです。

今後は、これを各地区といいますか、場所によっては区ごとによる小さな分野もありますけれども、場所によっては大きな範囲、6地区ごとに図上訓練等を実施しながら、さらには実際の図上訓練をもとに現地でどういう避難訓練を行ったほうがいいのかということで進めていきたいというふうに思います。

次に、防災無線デジタル化についてということで、非常に災害の種類によりましては台風、あるいは暴風雨等で防災行政無線が聞きづらいというふうなことも当然あるかと思えます。

そういう中で、屋内に何か聞こえる伝達方法としてFMラジオ等の導入の考えはないかというふうな御質問だったと思います。

基本的には、現在、基本設計を進めている状況を若干説明いたしますと、基本はやはり防災無線デジタル化ということで、平成12年に設置されました現在の防災無線が約13年ぐらい経過しております。基本的に防災無線の耐用年数等については15年ぐらいというふうに言われているところですが、今回、国のほうからもデジタル化に向けたいろんな指導といえますか、電波等のいろんな条件等でデジタル化に向けた補助事業等が進んできたところから、鹿島市としても耐用年数等を考慮してデジタル化を検討してきたところがございます。

また、特に防災関係は金が非常にかかるというふうなこともございまして、ほかにどういう——先ほど議員がおっしゃったような形で戸別受信機とか防災ラジオ、あるいはケーブルテレビ等を使った告知放送受信機というふうなことで8種類ぐらいの各受信機、あるいはラジオ等の検討を行ってきたところです。

そういう中では、特にコミュニティーFMとか、電波による場合は、九州の総合無線局ということの許可が必要になってくるところでございます。そういうところから、許可の範囲で鹿島市は平たん部、海岸部、それから山間部とございますが、特に山間部に電波が通りにくい地域もあろうというふうな話は聞いております。こういうふうな比較検討の材料を今後、本当に鹿島市にとって機能的なのはどういうのが好ましいかというところを検討して、今後進めていきたいというふうに考えているところです。

次に、新世紀センターについてのお尋ねでございます。

新世紀センターにつきましては、現在、基本設計が済んでいるところで、今回の再配置について設計変更等があるのかということでございますけれども、これにつきましては、先ほど市長のほうからありましたように、今後、どのように要求してどのような形になっていくかということをも十分考慮しながら、基本設計に幾らかの変更は出てくるんじゃないだろうかというふうに判断しているところです。また、十分検討を重ねた上で防災機能を発揮できるようにしていきたいというふうに考えているところでございます。

次に、職員の駐車場としてのスペースが大丈夫かというふうなことですが、現在、職員駐車場としては、これまでにお話ししてきましたように藤津製氷さんの跡地と、それから、中川住宅跡地を職員用の駐車場として実際利用しているところです。中川の住宅跡地につきましては、まだ整備をきちっとやっておりません。そこを整備することにより、職員駐車場として220台の確保、収容できるスペースが出てくると思っております。そのことによって80台等の収容スペースを増設することは可能だというふうに考えているところです。

続きまして、新世紀センターに対する財源ということでございますけれども、新世紀センターの性格として一般的な事務所、庁舎的な役割の事務所と防災に関する施設が中に入るような形になっております。防災センターとしての機能を有するところにつきましては地方債と

しての計画をしておりますけれども、30%の交付税措置があるということで、そのほかの事務所等につきましては、地方債として75%の地方債が見込めるということで検討をしているところです。

続きまして、最後になりますけれども、家賃等の設定方法についてということでございますが、これにつきましては県ともある程度のお話はしてありますけれども、まだ確定がしていない段階で今後内容等を詰めていきたいというふうに協議することとしているところでございます。

○議長（松尾勝利君）

9番福井正議員。

○9番（福井 正君）

答弁いただきありがとうございます。

順を追って一問一答で質問させていただきますけれども、まず、堤防について七浦地区にまだ低いところがあるということでしたけれども、私もちょうど今の鹿島ガタリンピックの会場のところ、あそこは階段堤防になっていますけれども、あれをつくるときに実は土木事務所さんとのいろんな協議に私も参加いたしまして、その当時、高さが多分6メートルなかったぐらいの高さだったと思います。垂直の堤防でしたけれども、それを7.5メートルに上げなければならないということをおっしゃいまして、今のような形になったという経験がございますけれども、やはりある程度の高さというか、いわゆるフィリピンの場合が7メートルという高潮ですかね、これは津波と同じような状況だと思います。

だから、7メートルあってそれで大丈夫なのかなというところもありますけれども、やはり低いところがあるというのは、これは市の事業じゃございませんけれども、やはり国に対して低いところは高くするということを要望するべきではないかなというふうに思いますけれども、今後、これについてどのように取り組んでいかれるか、まず質問いたします。

○議長（松尾勝利君）

森田都市建設課長。

○都市建設課長（森田 博君）

先ほど答弁をいたしましたように、七浦地区に関しましては一部低いところがあります。ガタリンピック会場につきましては、今、議員申されましたように、TPの7.5メートルを確保してあります。その先、音成地区とか江福地区、あるいは飯田地区、この辺が5.5メートルは確保してありますけれども、要するに波による影響がございますので、ここにつきましては県のほうに消波ブロックの設置を御要望いたしてございまして、今年度、幾らか予算がついていると思います。

今回、消波ブロックを設置いたしますと、消波ブロックで波が打ち消されますので、そこについては計画高が6.5メートルになるということになっております。したがって、消

波ブロックの設置だけで済む区間と、それから波返しをかさ上げする区間、両方出てくるか
と思います。今後も県のほうに対しまして、そのような要望をしていきたいというふうに思
っています。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

9番福井正議員。

○9番（福井 正君）

消波ブロックを設置されると。ぜひこれに取り組んでいただきたいと思います。

実は台風の時じゃないですけども、風の強いとき、長野の海岸を車で走っていると、
波が道路までかぶってくる状況がありますよね。やはりそんなに強くない風のときでもかぶ
ってくるという状況がありますので、ぜひ消波ブロックなり何なり、対策をとっていただき
たいことをお願いしておきたいと思います。

次に、避難誘導なんですけれども、避難誘導、先ほども総括で申しましたように、じゃ、
東日本大震災のとき、津波を防止するために堰を閉めに行って犠牲になった方とか、それか
ら、住民の方を避難誘導させているときに襲われたとかいうことがありました。

無線で連絡はできるということなんですけれども、ある程度、東日本大震災のときは情報
がなかなか伝わりにくかったという状況があったというふうに思うんですよね。ですから、
避難誘導、常にそこら辺の指示といいますか、どういう状況になったら早く逃げなさいとか
いうような想定というのがされているのかどうか、そこを質問します。

○議長（松尾勝利君）

松浦総務課長。

○総務課長（松浦 勉君）

その想定等につきましては、非常に難しい判断が災害によってあろうかというふうに思っ
ております。常々、今回の5月の訓練におきましても、消防団独自に今回六角川のほうに訓
練に行っていましたけれども、特にそういうふうな訓練をしながら消防団の方にもそ
の危険性、あるいは避難時期というのは判断もあろうかと思います。本来、防災計画の中に
そこまでうたっていないわけですけども、今後、そういうところも詳しく詰めていかなけ
ればいけないというふうに思っているところです。

○議長（松尾勝利君）

9番福井正議員。

○9番（福井 正君）

ぜひ、想定といいますか、頭の中に入るような状況でやっていただきたいというふうに思
います。

それから、避難場所ですけども、やはり避難する場所、例えば、北鹿島地区であつたら

堤防がある程度高さがありますからそんなに大きな波が来ることは考えられないかも知りませんが、もしものとき、どうするのかなど。一番問題は、住民の方が避難をするとき、どのような方法で避難するのかなどということが出てくると思うんですよ。高潮の場合というのは急激に襲ってきますから、避難の途中で災難に遭ってしまうということも考えられると思います。

ですから、避難のやり方ですね、車で行くのか、バスで行くのかというのはいろんな手段があると思いますけれども、それとも集団で逃げるのか。ただ、暴風雨の中で逃げるというのはなかなか困難だと思います。ですから、そういうことも想定して、いわゆる避難の訓練等の計画を立てるべきではないかと思っておりますけれども、いかがでしょう。

○議長（松尾勝利君）

松浦総務課長。

○総務課長（松浦 勉君）

先ほどの答弁でもお答えしましたように、北鹿島では一時避難でそこまではあくまでも徒歩ということで、徒歩がいいのか、あるいは車で個人個人行ったほうがいいのかという状況はございますけど、実際の訓練に際しましては、消防車、あるいは防災無線による避難の発令をして一時避難を行って、あとはバスでバイパスのほうから西部中のほうへ避難されたという経路がございます。

先ほども申しましたように、図上訓練の中で基本的にどういう避難方法が好ましいのか、これは当然行政の責務もございますけど、地域の方々の意見等も取り入れながら、有効な、あるいは効果的な避難方法を避難マニュアル等で作成していきたいというふうに思っております。

○議長（松尾勝利君）

9番福井正議員。

○9番（福井 正君）

まず、図上演習ということは私も大変大事なことだと思います。やはり図上であっても、一部の人たちだけが参加してするんだとしたら、ほかの大部分の人はまず逃げる方法、逃げる場所等々はなかなか理解されていないと思います。

現在、いわゆる防災マップで避難場所等々が指定されていますけれども、そこを実は知らない方もかなりいらっしゃると思うんですよ。ですから、そういうときにどこに逃げるのか、どういう方法で逃げるのかということを知っておくべき時期にもう来ていると思いますので、ぜひそういうことに取り組みをしていただきたいということをお願いしておきます。

次に、防災無線のデジタル化でございますけれども、私も何度も申しておりますけれども、デジタル化して県、国とつながるといって、いわゆるラインでつながるといって説明は以前いただいておりますが、この部分は私は大事だというふうに思います。

ただ、防災無線自体が、いわゆるデジタルの電波であっても音はアナログですよ。ですから、アナログの音で放送されるわけですから、デジタル化によってある程度クリアになるということがあるかも知れませんが、今の状況ではなかなか聞き取りにくい状況というのはあるんじゃないかなと。

私のうちの話をしてみると、実は防災無線が両方向からダブって聞こえてきます。実はタイムラグは0.5秒かかりますものだから、何を言っているか全然わからないと。だから、アナログの音波で来る場合は同じような状況が生まれる可能性がある。だから、私は前回の質問でも防災ラジオ等に取り組んだほうがいいのではないですかということをお願いしました。

また、先ほど申しましたように、伊豆大島のときは防災無線は聞こえなかったらしいんですね、あそこは風が強過ぎて。ですから、防災ラジオという形で取り組まれたほうが、私は住民の安全のためには一番いいんじゃないかと。

例えば、先ほど申しましたように、避難の情報ですね、どこどこに逃げてくださいとか、どういふ方法で逃げてくださいということを正確にお知らせするという意味においては、やはりラジオのほうがいいと思います。

防災無線等は、もちろんバッテリー等を備えてあると思いますけれども、一番問題は、例えば、ケーブルテレビ等で受診をするという場合は停電すれば見えない状況になります。だから、停電時にも強いというのはやはりラジオだと私は思いますので、そこら辺の取り組みを再度お尋ねしますけれども、いかがでしょう。

○議長（松尾勝利君）

松浦総務課長。

○総務課長（松浦 勉君）

防災無線につきましては、これまでもたびたびいろいろな議員の方から御指摘、あるいは提案していただいているところです。

今、防災無線の基本設計等についてあらかじめまとまりつつあるということで、これにつきましては、議会のほうにも実施設計に入る前にきちっとした説明をしていく場を設けたいというふうに思います。

先ほど来申しておりますように、私たちがコミュニティーFMとか、FMとか、あるいは防災ラジオとか、いろんな種類がございますけれども、特に先ほども申しましたが、幾らFMラジオといたしましても山間地には聞こえづらいというふうな欠点等も一方ではあるわけです。

特に今回のデジタル化の中で余り変わらないという部分は、消防ですね。消防のほうは現在杵藤消防本部より放送されていまして、あれが機械音声でどこどこから何メートル北側とか、そういう放送なんですけど、災害時は特に市の防災係のほうから直接伝達するというふうな方向がございます。そういう場合に、現在計画をしておりますのは、市内の各区長さん方に聞こえづらいという話と全く聞こえないよという地域が今回出てきております。そうい

うところについて、今回のデジタル化で整備していきたいというふうに考えているところで

す。
先ほど申し上げましたように、この防災無線の計画等につきまして、きちっとした企画書等を提示しながら説明する機会を設けさせていただきたいというふうに思います。

○議長（松尾勝利君）

9番福井正議員。

○9番（福井 正君）

防災無線が山間地で聞こえづらいという、これは電波の性格ですから、そういうことはわかります。ただ、方法はあると思うんですよ。

防災無線の鉄塔がありますよね。鉄塔を子局にして、鉄塔に電波を流して、その電波から電波を流すという形をとれば、山間地であっても建物の陰であってもちゃんと聞こえることはできると私は思います。

ですから、最初から山間地は聞こえないというのは、一つの放送局から電波を出すからそういう形になるのでありますし、せっかく防災無線を整備されていますし、今からも整備されるわけですから、そこから電波を発信するという方法をとればどうにでもできる話だと私は思います。

ですから、そういうことにぜひ取り組みをお願いしたいのですが、これに対して答弁はありますか。

○議長（松尾勝利君）

松浦総務課長。

○総務課長（松浦 勉君）

先ほどお答えした8種類の中に議員が提案していただきましたような内容等も含まれておりますので、それらを比較した表をお示しして、あるいはそれらの事業費等も概略算定しておりますので、含めて御説明申し上げたいというふうに思います。

○議長（松尾勝利君）

9番福井正議員。

○9番（福井 正君）

やはり市民の安全・安心の方法でございますので、ぜひ取り組みをしていただきたいと思います。

それから、新世紀センターの中に放送室をつくると。例えば、ラジオを整備したとして、やはり放送局というのが必要になってくるわけですがけれども、よその地区のいわゆるミニFMというのを私は諫早に見に行きましたけれども、諫早は小長井のあたりまでミニFMで電波が届く状況になっていると聞いておりますけれども、そのためには放送室というのが必要だと思うんです。

私は、ミニFMをつくりなさいと言っているわけじゃなくて、緊急時に無線放送ができるような場を設けることができないかなということです。ですから、せっかく新世紀センター、今計画をされていますから、その中に放送室をつくるということがひとつ有効な手段であるんじゃないかと思えますけれども、そういう考えはございませんか。

○議長（松尾勝利君）

松浦総務課長。

○総務課長（松浦 勉君）

市独自の放送をやるという部分では、そういう放送施設は可能だというふうに思います。

ただ、これを例えばコミュニティーFM等でやっていくとすれば、当然そこにいろんな制約がございます。5割以上は独自の通常の放送をしなければならないというふうな制約があるところですが、これにつきましては、いろんな施設の運営等に相当かかるということで、市独自のいろんな避難情報、あるいは火災情報等をやっていくというのは可能じゃなかろうかというふうに思っているところです。

○議長（松尾勝利君）

9番福井正議員。

○9番（福井 正君）

ぜひ取り組みをしていただきたいというふうに思います。

次に行きます。

橋梁等の安全についてでございますけれども、今のところ、市道に関しては大丈夫だというふうな答弁でございましたけれども、やはりでき上がってからかなり古いところがありますよね。特に乙丸～吹上線のところにも橋がかかっていますけれども、あの橋もかなり古い橋ではないかなというふうに思いますけれども、そういうところも含めて市道にかかっている橋梁について安全だと言えるのかどうか、質問いたします。

○議長（松尾勝利君）

森田都市建設課長。

○都市建設課長（森田 博君）

市道橋は安全かということでございますが、市内に278橋ございまして、そのうち10メートル以上の橋梁が78橋ございます。この約半数が昭和56年以前に架設されたという橋梁でございます。

ひとつ昭和56年というのが旧耐震基準ということになっておりまして、この橋梁につきましては、100%安全かと問われますと、なかなか安全であるとはちょっと言いがたいと思っています。今後、橋梁の長寿命化計画も策定をいたしましたので、この補修とともにそういう落橋防止対策とか、そういうものについては考えていく必要があろうかと思えます。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

9番福井正議員。

○9番（福井 正君）

今後、いわゆる補修補強に取り組まれるということでございますけれども、じゃ、それをするとき市単独でやるのか、それとも国、県からの補助等があるのか。今、政府で国土強靱化計画というのが行われているという状況でございますけれども、それが国道等だけなのか、市道にも当てはまるものなのか、そこら辺の情報がありましたらお願いします。

○議長（松尾勝利君）

森田都市建設課長。

○都市建設課長（森田 博君）

この橋梁に補助があるかということでございますが、現在、佐賀県におきましても、平成21年度に橋梁の長寿命化計画を策定いたしておりまして、本市におきましても平成24年に策定をいたしております。この計画に基づいて橋梁の長寿命化、あるいは耐震、こういうものを実施していく場合には、社会資本整備総合交付金ということで補助率が5割から6割というのがございます。この補助事業にのせて改修はできることになっております。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

9番福井正議員。

○9番（福井 正君）

わかりました。ぜひ、できるだけ早目に取り組みをしていただきたいということをお願いいたしておきます。

次に、大きな2番目、鹿島高校、鹿島実高の統合でございます。

もう市長と教育長からも答弁がございましたので、考え方はよくわかりました。私も鹿島高校の卒業でございまして、私の兄弟も鹿島高校と鹿島実高と両方とも卒業した者ばかりでございまして、一〇Bとしても非常に関心がございますし、私の関係者も食品調理科に今行っているのがおきまして、前回の道の駅の大会のときにも参加したということで、本当にユニークな学科だったと私もそう思います。

というのは、鹿島高校と鹿島実高で、鹿島高校というのはどうしても進学ということを目指す高校でありまして、鹿島実高はいわゆる実業的なことに取り組んでおられるという、この2つの性格が違う性格ですよ。もともと鹿島実高自体は女学校だったというふうに聞いていますし、その後、立教という形で鹿島高校と鹿島実高が一時的に一緒になったという歴史もありますけれども、すぐ別々の高校になったということが歴史的にあったというふうに聞いておりますけれども、やはり一回一緒になっても結果的には性格的に違うということで別々の高校として存続しているという状況がございますので、この学校の再編・統合という

ことにつきましては、しっかりと今からも考えていかなければいけないのではないかなというふうに思います。

これは私の意見だけでございますので、答弁は要りません。そういうことでぜひ取り組みをしていただきたいというふうに思います。

次に、ニューディール構想についてでございます。

先ほども答弁をいただきました。いわゆる設計変更の可能性があるということですよ。あるということですが、例えば、どういう形に設計変更の可能性あるのかなということなんですが、というのは、ここに市の課も入るようになっていきますよね。それが入ることによって設計変更があるのか、それとも土木事務所等が出ていって農林事務所が入ることによる設計変更なのか。

というのは、いわゆる防災という機能を持っていますから、今までの計画ではあそこに消防車庫が入って、消防車と指令車等が入ることになっていましたよね。そういう形になっているところで今聞いていますけれども、そこら辺の設計変更等々もあり得るのかどうか、質問します。

○議長（松尾勝利君）

松浦総務課長。

○総務課長（松浦 勉君）

新世紀センターの基本設計等につきましては特別委員会の折にお示ししたとおりでございますけれども、今の現状の中で市のほうの施設云々ということは、説明いたしましたように水道、下水道というふうな形で計画しているわけですが、今後の総合庁舎再編につきまして今の状況で言える——3階、4階に入居していただくということが決まっているということだけで、あとのことについては現段階では差し控えさせていただきたいというふうに思います。

○議長（松尾勝利君）

9番福井正議員。

○9番（福井 正君）

内容について差し控えさせていただきたいということですから、これ以上は聞かないようにしますが、やはり土木事務所の機能ですね、安全安心の対策という意味においてはやはり必要な施設だったと私は思います。

ですから、今後の交渉ということですから、今、交渉の内容を明らかにするということではないかと思いますが、やはり希望といたしましては、土木事務所にもぜひ残っていただきたいなということを私自身は希望しております。

ですから、今からの交渉事ですから、どういう形に進んでいくのかわかりませんが、市民の方も土木事務所、農林事務所が鹿島に残るということは希望されているというふうに

思います。ですから、しっかりと取り組みをしていただきたいということと、もしそれができないという形になったとしましたら、やはり土木事務所の機能がある程度残すという形でもとっていただかないと、今後の鹿島市の国土整備等々の計画にもひよっとしたら影響があるかもしれないという心配をいたしております。

ですから、そういうことにぜひ取り組みをしていただきたいと思いますが、これについてはお考えがございいますか。

○議長（松尾勝利君）

藤田総務部長。

○総務部長（藤田洋一郎君）

総合庁舎の関係につきましては、11月になりまして県の大きな方針を示されたということで、県議会のほうでもかなり突っ込んだいろいろな御意見が出ております。そのあたりも県のほうとしては十分に酌まれているものと思います。

そういう中で、私どもとしましては精いっぱい、今、市民の方がやっぱり一番心配されているのは、先ほど議員がおっしゃいましたように防災機能はどうなっていくのか、低下しないのだろうかという心配、それからもう1つは、窓口機能ですね、遠くなることによる市民の不便性、このあたりについてはかなり市民の皆様からも心配の声をいただいておりますので、ここらあたりにつきましては、今後、県のほうにも十分に私どもの考えをお伝えしながら、全体的にはこれは委員会のときも申しましたように、県としましては2年間じっくり練った案であるのでということもおっしゃっておりますけれども、そこはそことしまして鹿島市としての実態、そのあたりをぜひ踏まえていただくような形でお願いをしていきたいと思っております。

○議長（松尾勝利君）

9番福井正議員。

○9番（福井 正君）

やはりしっかりとこのことには取り組みをお願いいたしておきます。

また、駐車場問題に入りますけれども、駐車場は今、やはり不足するんじゃないかなと思うんですね。市民会館の問題ともかかわってくる問題でして、市民会館とエイブルと市庁舎と、いわゆる新世紀センター等々ができますと、210台、中川住宅を整備することによってふえるという話でございますけれども、やはり中川住宅からあそこは出にくいんですね。信号がありまして、あそこは出るときには信号もかなり待たなければいけませんし、道幅が狭いものですから離合もなかなか難しいという状況があります。

ですから、そういう状況の中で中川住宅と、いわゆる一般の市民の方がエイブル、市民会館に来られたときに非常に使いがたい、使い勝手が悪いといいますが、そういう状況も生まれてくると思います。

というのは、市民会館で約1,000人のお客さんが今でも入ることができますね。実はエイブルと同時開催ということも結構あるんですよ。そうなったとき、今、中川公園の広場のところも臨時駐車場として使わなければ足りないぐらいの状況にあります。

いわゆる市民会館、エイブルを使うというのは土日、祭日が一番多いわけですが、それは平日にもあるときがあるんですよ。ですから、そういうことを考えますと、中川公園を駐車場として活用するというやり方もあると思いますが、雨のときはあそこは使えませんので、じゃ、どうするのという話になってくると思います。

ですから、今でも不足している状況、新世紀センターができることによって不足する駐車面積、だから、これらをカバーする方策というのを別に考えるべきだと思います。

当初の案では、あそこをいわゆる立体駐車場にするという案がありました。立体駐車場にして何台とめられるかという問題も出てきますけれども、やはりある程度の方策というのを今から考えておくべきではないかなと。これが実は市民会館を建設する際の規模等にも影響する問題だと私は思いますので、まず再びでございますが、駐車場問題、お尋ねします。

○議長（松尾勝利君）

松浦総務課長。

○総務課長（松浦 勉君）

先ほどの私の答弁の中で私が十分理解できていなかったということで答弁したいと思えますけど、新世紀センターに総合庁舎が来ることによって職員の駐車場が不足するんじゃないかというふうな判断で中川住宅跡地というふうなお話をしたところです。

いろんな来庁者、あるいはイベント等の駐車場ですね、そこは当然、先ほど議員のほうからありましたように、じゃ、今後市民会館がどうなるかというのも今検討中でございます。そういうところを含めて、現在、イベント時には中川公園のほうを利用しておりますけれども、おっしゃるように雨天時になかなか使いづらいというふうなこともございます。そういうところは、今後、庁舎周辺一体的な駐車場の考え方をもう少し整理してお示ししていきたいというふうに思います。

○議長（松尾勝利君）

9番福井正議員。

○9番（福井 正君）

今回、実は市民の安全・安心ということを主体として質問いたしました。いわゆる新世紀センターにつきましても、まだ今からどうなるかわからないといえますか、私はいいものにぜひなってほしいというふうに思っております。

だから、こういう質問をきょうはさせていただきましたけれども、まだまだ鹿島にとってはいろんなさまざまな課題というのが実際出てくると思います。今後もその課題につきまして一般質問等で質問させていただくことをお約束いたしまして、ちょっと1分残っています

けれども、早目に終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（松尾勝利君）

これで9番議員の一般質問を終わります。

ここで10分程度休憩いたします。11時30分より再開いたします。

午前11時19分 休憩

午前11時30分 再開

○議長（松尾勝利君）

休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続けます。

次に、1番中村一堯議員。

○1番（中村一堯君）

1番議員の中村一堯です。通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。

月日の移ろい行くのも早いもので、樋口久俊市長が鹿島市のかじ取りを担われて4年が経過しようとしています。思い返せば、市長は就任当初の定例会で市政運営の原点として「新風創造」、そして「連携と発掘」という言葉を使われ、鹿島市のまちづくりに全力投球すると明言されました。

具体的に政策を進める上では、このふるさと鹿島のまちづくりということで職員さんにも最初に配られたと思うんですけども、（資料を示す）具体的に政策を進める上では、当初市長が申し上げておられた1点目は市民目線の発想、2点目には総力結集のアイデア、3点目は連携と競争による地域力の向上、最後4点目には歴史、伝統は先祖の埋蔵金という4つの観点を基本的な柱とされていました。

ここで私が特に気になったのは、1点目の市民目線の発想についてであります。

当時、市長がおっしゃっていたことをそのまま読み上げますが、「市民目線の発想」については、言うまでもなく、市民の皆様が、鹿島市の株主、主人公でございます。鹿島市政への思いや御意見、御提言、御要望などを市役所へお届けいただくことができる仕組みを整備する必要があります。」「わかりやすい市政運営」、「信頼される市政運営」に努めてまいります。」と平成22年6月定例会で発言をされています。

これを伺ったときには、私はもちろん、鹿島市民の皆様が樋口市長に大いなる期待を抱かれたことと思います。この4年間、樋口市長は厳しい時代の中に御尽力をされたと思います。しかしながら、今、本当に当初おっしゃっていた市民目線の発想がなされているのか、私には非常に疑問が残ります。

具体的に申し上げますと、市民目線の発想と言いつつも莫大な市民の税金が投入される鹿島シビックセンター構想、つまり商業施設ピオへの公的施設移転計画、この事業では本当に多くの問題が露呈をしております。

ここで鹿島市が新しい事業に投資できるお金は、本当単純に計算して1年間で約10億円余

りです。当初の計画では、そのうち750,000千円をピオ事業に投入するというふうなことでした。これは、1年間の鹿島市の農林水産の予算に匹敵するものでした。市民の反発も非常に大きかった。市長と語る会では、実際に大部分が反対の声でした。市民目線の発想と言いながら、それは市民の発想とはほど遠い、一商業施設に市民の税金が使われるという何か一部の既得権益者のための発想と言わざるを得ないような事業、これが樋口久俊市長なのか、これが市民目線の発想を掲げる鹿島市のリーダーなのかと大きな疑問を私たち市民に抱かせました。

皆さん、考えてみてください。私たちは樋口市長に何を期待したのでしょうか。皆さんの税金を使ってする市役所に鹿島市民は何をしてほしいのでしょうか。安心して暮らせるまちにしてほしいんですよ、鹿島市民は。一部の利益のための政治ではない、市民の目線に立ったまちづくりをしてほしいんです。

寒い冬の風に吹かれながらも、本当温かいねと手を取り合って暮らせる、笑い合って暮らせる、そういうおじいちゃんやおばあちゃんのためのまちづくり。朝、本当に早くから夜遅くまで気張って、くたくたになって家に帰ってくる。そして、子供の寝顔とかを見たら本当に幸せになれる。そういうお父さんとかお母さんのための政治を私たちは望んでいるんです。望むのは、本当の意味で真に市民目線の政治だと私は思います。

まず初めに、市長にお尋ねをいたします。

4年前に鹿島市民が樋口市長に期待したことは何だと御自分で思われますか。その期待されたことをしっかりとこの4年間で全うされたと思われていますか。正直な感想を聞かせてください。

次の質問に関しましては、この答弁でずっと違ってきますので、まず1点目にこれだけお伺いします。よろしくお願ひします。

○議長（松尾勝利君）

答弁を求めます。樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

今のお話を聞いておりますとね、ちょうど4年前、1点の質問ですから少し長くなるかもしれませんが、4年前のことを思い出しながら聞いておりました。

4年前、鹿島がどういう状況だったか。鹿島では、当時の前の市長さんは、自分の選挙についてはまだコメントをしておられなかったはずなんですよね。次の選挙どうなるか、いろんな話がこの地域であっておったんだろうと思います。私は当時、こちらにはおりませんでしたから、そういう状況だろうと思っております。

私自身は当時どういう環境だったかといいますと、東京と広島と福岡と佐賀を中心に民間の会社に身を置いておまして、おおむね月に一、二回鹿島のほうには来ておりましたから、状況はある程度わかっておりましたけれども、自分がそういう中に入ってみないとわからな

いこともいっぱいあったと思います。

つらつら思い返してみますと、年が明けてから早々、前の市長さん、選挙に出ないとおっしゃいましたよね。それから、そういう宣言がございまして、いろんな情報、頻繁に私の身の回りに飛ぶようになりまして、いろんなお話がございました。決め手になりましたのは、あんた、鹿島が一番好いところもんと、ふるさと鹿島に愛情があるでしょうと、もう一働きしてみたらどうだと。鹿島は45歳からが本当の働き場所よと。——あつ、失礼。45歳じゃない、65歳ですね。65歳からが本当の働き場所よというような、特に中学時代とか高校時代の友人を中心に私にお誘いがあった、こういうのが事実でございます。それが私の心に響いたということでございます。

そういうときに、どういうふうに私がというか、外から見ていて鹿島の状況を考えていたか。鹿島が置かれていた状況、それはさっきおっしゃったように「新風創造」「連携と発掘」ということにかかわってくるわけなんですけれども、皆さんがおおむねおっしゃったのは、閉塞感を打ち破らんといかんよと、鹿島を何とかして新しく動かさんといかんじゃないか。おおむねこういう言葉、表現はいろいろありましたけれども、そういうお話がございました。

そこで、私はまさにおっしゃったように「新風創造」「連携と発掘」という標語を2つ掲げて、ふるさとのためにお役に立ちたいということで今の仕事につくべく、まさに選挙に出るということになったわけでございます。

そのときに、市民の皆さんがどう思っておられるか。総括はさっき言ったようなことなんですけど、私自身が見てどう思ったか。ふるさと鹿島はもっと実力があるのに出し切っていないんじゃないか、そういうような思いを抱いておりました。先人の皆さん、いろんな頑張った尊敬すべき人もおられるし、足元には使い切っていない材料があるだろう、そういうのを掘り起こそうね、それがおおむねあるものを掘り起こそうということだったわけでございます。

さまざまな資源を効果的に生かそう、人的にもね。私は、この考え方はおおむね受け入れてもらったんじゃないかと思っております。例えば、ないものねだりはやめてあるもの探しから始めようよとかいうようなことを言ったこともございました。

例えば、今、こう思い出しますとね、いろんな行事、イベントがございしますが、人物的には伊能忠敬さんとか碁聖寛蓮さん、祐徳マラソン、そういうのをもっと生かそうと。大学生に来てもらうとか、陸上競技場をもっと活用したらどうだということで合宿をしてもらうとか、あるいは施設でいいますと鹿島駅のバリアフリーをやろうじゃないか、中木庭ダムをもっと周辺整備をしよう、オレンジ海道に今度名前をつけた活性化施設ができました、そういう道しるべの設置等々、生かせることがあるんじゃないか。そういうことは受け入れてもらったし、わかっていただいているのではないかと思っております。

自治体という機関、組織、存在も当然、独立していても近隣の市町村と連携をしないといけない。まさに連携と発掘の連携の部分であると思います。ありがたかったのは、当時の配置と余り近隣の首長さんたちはかわっていないんですが、多くの方が旧知の方だったり、国や県の幹部の皆さんもいろんなつながりがあって、私がふるさと鹿島の再生、浮上のために必死になって取り組んでいるというのは理解をいただいていたし、現在も理解をいただいていると思っております。

最初お答えしましたように、思いのたけを述べさせていただきたいと思いますが、道の駅の全国大会というのが一番の事例だと私は思うんですよ。昨年暮れに発足をしました全国の連絡会、実質的には今度が第1回の総会になります。それまでは正直言って、鹿島市は国土交通省と役所とそんなに折り合いがよかったとは私は思っていないし、皆さんもそうではなかろうかと、これは推測ですが。その役所の関係者の理解と地域の皆さんの支援でそんな大きな大会をこんなまちへ誘致することができた。さらに、九州地方整備局の支援のもとで市役所の職員と多くの関係者、特にさっきお話がありました鹿島実高の生徒さんたちにも協力をいただきまして大成功に終わったという評価を今いただいているわけでございます。

もちろん、こういう経済的、社会的存在としての鹿島市が、そして鹿島の名前が全国レベルに向かってだんだん浸透していっていると思っているし、それは理解をいただいている市民の方は多いと思うんですよ。そして、そういう動きは市内でもいろんな分野で呼応するように動いていて、その流れは大きくなってきているし、大きくなっていくと思います。

例えば、お酒を中心としたいろいろな催し、さらには食事まで広がっていると。子供たちもいろんなコンクールで、大会で目立った活躍をするようになったとか、決して私は無関係ではないと思っているんですよ。潮目が変わったと理解をいただいている方は多いと思います。

ただ、さっきお話がありましたように、「新風創造」「連携と発掘」の中で理想のまちにそうなったか、正直言ってこの時間帯でそう簡単にすぐなるものではありません。私はそう思います。ただ、一歩でも二歩でも近づくということで一生懸命頑張ってきた、それは事実でございます。

ただ、今お話をしたようなことは、どちらかというと手段とか手続なんですよ。本当のこのまちのいき方、あり方ということではないと。そこをどうしていくか。そこがまた次の課題ではないかと思っております。

長距離でいいますとね、私は市民憲章というのが鹿島市のある意味での理想の姿だと思っているんですよ。坂の上の雲と言えるかもしれません。ただ、短距離で見ますと、安心・安全、これもハードとソフトの扱いをどうするか。市内に存在する多くの公共施設が老朽化をしております。高速交通網も整備せんといかん。さらに、今度は不透明化していく経済社会の変化にどう対応するか。一層進んでいく少子高齢化、子供たち、高齢者の皆さんを中心と

する政策を構築していかないといけない。

とりわけ今実感をしていますのは、これまでの議会の中の御質問にもありましたが、やはり道路についてはもう一回よくよく見直して議論しないといけないと思っております。その中で、御質問がございました市民の皆さん、私が今、市民目線の中にその以下に書いておりますように、意見が届くようなシステムをつくりましょうと。これは質問がございましたら担当の課長がお話をしますから、どういうシステムがなくて、今つくり上げられているか、そういうこともございまして、いろんな御意見がありますと、私のところに全部直接届くようなシステムができ上がって、毎日そういうものを見させていただいております。

ただ、おっしゃっている中にはいろんな意見があるだろう、賛否があるのはそれは当たり前です。ないのがむしろおかしい。それをどういうふうに私たちは取り組んでいくかということではなかろうかと思っております。そういう意見を聞きながら、よりこの鹿島というまちが一步でも二歩でも前へ進むように努力をしていかないと、そういう気持ちは同じでございまして、初心忘るべからずではなくて、私は初心をずっと持ち続けていかないといけない、そういうふうに思っているところでございます。

せっかくの御質問ですから、当時を思い出しながら私の気持ちの一端の話をさせていただきました。

○議長（松尾勝利君）

1 番中村一堯議員。

○1 番（中村一堯君）

ありがとうございました。当時を振り返ってもらって、いろいろお話ししていただきましたけれども、その中で一番最初が実力があるのに出し切っていないのではないかと、そういう印象を鹿島に持たれていて、やっぱり市長が鹿島を愛しているからこそ御尽力を4年間してくださったというふうに受け取っています。

そういう中で、今までに道の駅の全国大会、これは本当1,000人ぐらいですかね、それに近いような人たちが来てくれて、それはそれで鹿島が情報発信されたのではないかなというふうに感じました。

お酒の面、日本酒で乾杯にしる、いろんな面であるものを発掘、囲碁にしる、蟻尾山の公園にしる、発掘されているんじゃないかなと思います。

そういった中で私の周りで非常に多かった声が、実は市長に一番私の周りで期待が多かったのは、農林水産業に期待されている人たちが非常に多かったんです。これは市長、当時配られた「ふるさと鹿島のまちづくり」でも記されていますけれども、（資料を示す）ここで一番最初にずっと書いてあるのが、やっぱり農林水産省に入省し、総務課長とか、秘書課長とか、畜産局長とか、いろいろな経験もあると。そういう中で、今まで何十年もされてきたという経験を鹿島市に活かしてくれるんじゃないかなという人が非常に多かった。本当言わ

れていましたよ、東大出身の聡明な市長だと。そして、農林水産省の経験もあって、これからの農業、期待しているんだよと、任せておけば大丈夫だよと。国から予算とか、いろんな方面で農林水産、これが活性化できるんじゃないか。そういう声が私の周りでは非常に多かったんですね。それは、今までの市長の積み重ねてきた時間とか経験、それを鹿島市に還元してほしいと、そういった声が多かったんです。

そういった中で、本当に今からTPPが開始されるかもしれない。そして、米の減反政策が中止になる。そして、農作物のさらなる自由化ですね、これから行われてきている。だから、国から直接情報を収集して何か手を打ってもらえるのではないかと、そういったことを私は想像していました。しかしながら、今、この状況はどうなのかなど。

市長が就任される以前なんですけれども、例えば、いろいろデータを調べてみましたけれども、農林水産の予算、市長が就任される前、平成20年度農林水産の事業費は1,110,000千円ありました。市長が就任されてからこの予算がどうなったのか。就任された年が750,000千円、次の年が650,000千円余りです。これはむしろ減っているんですね。

農家の所得はどうなったのか。農家の所得、平成22年度、農林水産省のデータでは1戸当たりの所得は1,210千円でした。平成22年度ですよ。それから、もう2年3年たちます。最近の農業はどうなのかなど。耕作放棄地はどんどんふえている。イノシシの被害、農作物に非常に出ていますね。ミカン園は昔に比べると本当に廃園になった。私はそういったところを実は期待していたんです、市長に。しかし、現実を見てみると、農家の所得、どうもふえていない。農林水産の予算が削られているじゃないか。そういったことを見たときに市民はどう思うのかなど。

一番期待していたのは農林水産ではないかなと思うわけなんですけれども、市長の見解はどう思われますか。

○議長（松尾勝利君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

ありがとうございます。

まずね、2つ。1つは予算で、市の予算だけでどう見るかという発想ですよ。それは予算はおっしゃるとおりなんです。内容をよく見た方がいいと思います、僕は。

それからもう1つは、自分の、例えば首長がかわって予算をかえたらすぐ米の値段が倍になるとかいうようなことが、そんな即効薬があったら、実は私がおっしゃるようなことをやりたいんですよ、地域のためにはね。むしろ、今やっているのはその手前の地道なことです。

例えば、1つ事例を挙げますとね、今月から東京のディズニーランドのホテルの洋食部門のパンじゃなくて、御飯も食べますからね。洋食部門で鹿島のさがびよりを売り込むことに成功したんです。これは何食分ぐらいか。おおむね簡単な計算をしますと10万食ぐらいにな

と思います、売り込んできた量がね。そういうのがすぐ響くわけじゃないんですよ。そういう名前が上がっていくと、そこに泊まった人が「ああ、さがびよりのきょうテーブルにのっとね、そんなら食べてみようか」と全国、世界の人が思うかもしれないでしょう。そういう効果はあるんですよ。

すぐ何か所得を上げよう、所得補償をすると、それはなかなかできない相談だと思います。例えば、それ以外にも間もなく完成をいたしますが、オレンジ海道のそばに恐らく市町村が設けるものでは初めての活性化施設、6次化施設が完成をいたします。それから、九大と連携をして畜産の牛を投入すると。いろんなことをやっていかないといけない。もし本当におっしゃるような特効薬があれば、オレンジ海道を活かす会というのが今ありますけどね、それがおっしゃるようなことを提案していたと思います。みんな苦勞して、いろんな地道な運動をしているということも御理解をいただきたいと思います。

ただ、これからはおっしゃるようにTPP、諫早干拓の問題、近いところでも競争しないといけないかもしれないわけですよ。だから、連携と仲よくするだけではだめかもしれない。そういう時代も来るかもしれない。そういうときにフル回転しましょうねということで、いち早くこの市役所の中には対策の連携のプロジェクトのチームもつくっております。1年や2年ですぐには効果が出ないということも御理解をいただきたいと思います。

それから、さっき予算が減ってきたんじゃないかというお話がございました。確かに減っております。全体枠は減っていないんですよ。財政基盤の強化計画というのを平成18年からずっとやってきていましてね、人件費、経常経費を削減いたしてきております。ほとんどが民生費につぎ込まれているんですよ。だから、おっしゃるように一番多いときに比べて農林漁業費は3分の1近く、土木費も3分の1近く削られてきております。そうしないと、トータルで合わないからなんですよ。だから、逆に実力をつけないといけない。そのために何をしようかということが一番のポイントではなかろうかと。

そこで、私もある意味の学習効果なんですけど、ある企業を誘致する。これはこの後、商工観光課長が説明をするかもしれませんが、ほとんどいいところまで行っていたんですよ、つい最近。ところが、道路の問題で負けましたね、武雄にね。そういうこともありますから、農林漁業、そういう予算だけではなくて、トータルで何をしようかというときに一番大事なことはアクセスだなという実感も持っております。

したがって、ちょっと質問になかった部分なんですけど、その部分の考え方として、これからそっちの部分に軸足を置くということで現在検討中で、年明けたら御披露できると思いますけど、市の職員をその担当ということで東京などの大都市に常駐させようかという案を今検討いたしております。そうしますと基盤が強くなりますから、そうすると実力がそういう意味の財政力にもプラスになるだろうと。そうしないと、使うことだけを頑張ってもなかなかいかんだろうということで対応をしていきたいなと思っております。最後のことは余計な

ことかもしれませんけど。

○議長（松尾勝利君）

午前中はこれにて休憩します。なお、午後の会議は午後1時から再開します。

午後0時 休憩

午後1時 再開

○議長（松尾勝利君）

午前中に引き続き会議を開き、一般質問を続けます。

1 番中村一堯議員。

○1 番（中村一堯君）

午前に引き続き、午後の一般質問をさせていただきます。

先ほど市長の答弁がありましたことについて再度確認ですけれども、農林水産の予算は鹿島市ですぐにふやすこともできないよというふうな答弁がありました。また、企業誘致も先ほど少し申されましたけれども、道路の問題で今回うまくいかなかったというふうなことも市長の答弁でおっしゃっていました。そのことについて少しお話をしたいと思っておりますけれども、農林水産の予算もぱっとぱっとふやすことができないというふうにおっしゃったことについては、私はちょっと疑問なんですね。疑問が残っています。

ニューディール構想、しかも、シビックセンター構想計画に関しましては、これは第5次総合計画にも載っていないですね。それなのにすぐこれは予算がついていると。だったらですね、鹿島市の基幹産業である農業については、漁業、林業、これはしっかりと予算をつけるべきだったんじゃないかなと、そういうふうに私は市長の答弁を聞きながら思いました。

また、企業誘致の件に関して道路の問題でうまくいかなかったというふうに申されておりましたけれども、確かにそうなんですね。私も新聞報道で拝見しました。武雄のインターの近くに、鹿島にもありますけれども、ドラッグストアのコスモスの物流拠点がたしかインターの近くにできるということでした。これはいろいろ鹿島の人も担当課の人、非常に頑張られて、惜しかったなというふうなことでした。

また、先日12月初めごろになりますけれども、カンガルー便の拠点も武雄のインターの近くに統合されるというニュースもありましたね。やっぱり道路問題というのは非常に重要なんですね。これは市民の皆さん、もちろん思っていらっしゃるかもしれないけど、皆さんが思っているよりもはるかに企業は、これは道路問題を重要としている。だからこそ、今度土木事務所が鹿島市から出ていくという計画には非常に危機感を私は覚えています。そういう武雄と鹿島をつなぐ準高速とか、有明の沿岸道路とか、そういうのを生かすのが土木事務所なんですよ。

市長、さっき言われていましたよ。企業誘致では道路の問題で負けました。だからこそ、

土木事務所が出ていったら困るんですよ、鹿島市は。道路の問題、わかっているじゃないですか。そこはちょっとわかっているのに、市長は何でこういう答弁をされたのかなど。

そのためには土木事務所が非常に不可欠、これが地の利もあるし、土木事務所からの情報も入ってくるし、地の利を生かすためには本当に必要だったんですけどね。これはもう少し後の質問でもしますけれども、武雄が本当、非常に今発展している。市民の皆さんもテレビ等で報道されていますけれども、市民図書館にはツタヤ、スターバックスが入って、若い人たちも非常に多いなど。利用者50万人を突破したと、そういうニュースも流れていました。

たしか、いろんな行政視察の数が非常に多いんですね、武雄市は。鹿島もそういうのにならんかなと思って、だからこそ、私は樋口市長に農林水産で何か手を打てるんじゃないかなど期待していたんですよ。もっともっと未来に鹿島をつなげようとか、そういう気持ちを持ってほしいなと思うんですよ。

ここでもう一度、市長に聞きたいことがあります。鹿島市の基幹産業である農林水産業の未来を教えてください。昔からずっと農業、漁業で発展してきた、そういうまちですよ。そこに農林水産省出身の市長がいらっしやう。皆さんに鹿島市でどんな理想を抱けるのか、どんな夢を私たちは見れるのか、そういったところを市長にお伺いします。

○議長（松尾勝利君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

期待をしていただいてありがとうございます。むしろ応援の話だと思いますけどね。

まず、さっきの話でちょっと補足をしておきますと、農業関係の予算が落ちたという話をしておられました。一番落ちた原因はもうおわかりだと思いますけどね、中身を見てもらうとすぐわかるんです。広域農道が完成したということが最大だったわけですよ。そういうのは、大きなプロジェクトが終わりますと予算は当然落ちていきます。そこはわかっておいていただきたいと思います。

したがって、中身だと。鹿島の農業はどうだろうか。農業が発展するには、当然農業を支える要素がきちっと整備されないといけないと思います。要素は何か。1つは土地ですよ。それから人、それから組織、いろいろあると思いますが、それがきちっと組み合わせさっていくかどうかだと思います。

私は土地という意味では鹿島は非常に恵まれていると思います、ほかよりも。なぜか。圃場整備率が非常に高いですよ。平地もたくさんある。だから、もし考えるとすれば、中山間地をどう扱うかということを念頭に置きながら平地の産業が引っ張っていけるかどうかだと、こう思っております。

それからもう1つは、人、これは鹿島の農業関係のリーダーの方はいっぱいおられるし、県内の農業のリーダーをしておられる方もおられますから、これはもう十分だと思っております。

ます。あとは、逆に言うと余りに恵まれ過ぎている部分があったからかもしれません。これは決定打ではないんですけども、ミカンもできる、花もできる、米もできる、野菜もできる、頑張れば畜産もできる。いわゆる単作の地帯ではございません。いろんなものができますね。そうすると、一番難しいのはみんなで何とかするという部分が非常にしづらくなるという部分だと思います。

そういうときにきちっと議論を詰めて、例えば集団を幾つかつくるか、畜産をやる人、野菜をやる人、花をやる人、一生懸命やっていくかどうか。そういうのをきちっとやるということがこれから必要だと思います。

これまでどちらかというと、米というものに余りにも軸足を置き過ぎて、米の値段が高かったら何とかなる、不作になったらみんながだめになると、そういう影響を受け過ぎたかなと思っております。これから農業関係、来年の夏までに大きな改革が提案されるというのは御承知だと思います。最後の組織のところですね、提案されますから、そういうもの等を見きわめて私たちはこのまちの農業はどうしていくかということを整理しないといけない。

ただし、申し上げておきますが、最終的には我が国は自由主義の国家でございますから、何をしていくか、何でもうかるかと、自分が決めるという話なんですよ。これがいいですよ、こればしんさいといつてするということにはならないと思うんですよ。

したがって、現におられますが、鹿島の中で例えばこの品目はこの人しかつくっていないというものが現にございますね。御承知だと思います。悪いという意味じゃないんですよ。例えば、マンゴーなんかで頑張っておられる。これば評価してあげたらいいと思います。こういう方もおられますから、こうしたほうがいいという規制をかけるというのは我々は非常に難しいと思います。メニューをつくれるか、そういう議論はしないといけないと思います。そのはしりが鹿島市の農業をよくする会であり、オレンジ海道を活かす会、こういう中できちっとした情報を提供できるかどうか、そのために市役所は野球でいえば選手ではありません。せいぜいコーチでしょう。あるいはスコアラーかもしれません。スカウトかもしれない。そういう情報を提供するために頑張らないといけないと思います。

よく言うんですが、私がかつて農政課長をいたしておりました鹿児島の人とお話をする、鹿島は非常に恵まれているとおっしゃいます。水もある。土地もいい。灰も降らない。そういう条件を生かす道はいっぱいあるでしょう。そういうことをいろいろ外からも中からも見てみて、自分たちの育成、きちっと決めるということではないかと思えます。そういうために私たちはある意味でメニューを示す、アドバイスをするとか、最大の努力をしていかないといけないと、そういうふうに思っています。

○議長（松尾勝利君）

1 番中村一堯議員。

○1 番（中村一堯君）

土地、組織、そして人が大事だと。いろんなことを見きわめて鹿島市では市役所がそのコーチとなってアドバイスをしていこうというふうなことですけれども、私は市も率先してもっともっと引っ張って行ってほしいんですね。それを望まれているんじゃないかなと。今までの市長の経験を生かして、それは何をつくりなさい、あれをつくりなさいとか言えないですけれども、もっともっと率先して鹿島市の基幹産業、かなめであります農業が、漁業、林業が本当に発展するように、そこを4年間市民はしてほしいんじゃないかなというふうに思います。本当昔の時代を知っている人からすると、例えば跡継ぎさんとか、新規就農者の方とか厳しい状況ですよ。今の市長の答弁で皆さんが本当に夢を見れるのかなと、農業に対して夢を見れるのかなと、期待できるのかなと、ちょっと疑問が残っています。

時間の関係もありますので次の質問に移りますけれども、実績の面では、市長は一番最初の答弁で全国の道の駅とか、例えば、ミカンの花の研究とか、牛とかイノシシの研究もいろんなところと連携をされてされてきたというふうに思います。

その費用対効果についてどう思われるのかというのをお聞きしたいんですけれども、今までされてきた事業に対して費用対効果という視点から見たときにどういう効果が得られたかということについて、市長自身がどういうふうにご考えておられるのかというのを教えてください。

○議長（松尾勝利君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

いみじくも今おっしゃったいろんな事業、例えば、ミカンでいいますと佐賀大学、九州大学、最近では甲南大学も一緒になって研究をしていただいています。こういうのは、いわば基礎研究の部類なんです、今のところ。販売まで至っておりません。したがって、収入がないんですよ、今のところね。だから、短期的に見たら効果はまだ上がっておりません。こういうものは、もうちょっと農業の投資は長期に見てもらわないといけないとは思っております。

したがって、費用対効果だけを考えるとちょっと時間が足りない。もう少し長期に見ていただきたい。今、種をまいたところだと。農業というのはそういう部分がございますからね、植えたらすぐ実績が上がると。つまり、商業みたいにどこからか調達してきて、すぐ売って、その利ざやで何か稼ぐという仕事とは少し違うという性格上、そうならざるを得ないと思っております。

ただ、農業以外で例えばスポーツ合宿でございますとか、そういうものについては補助は出しておりますが、それ以上の――現ナマと言うとストレート過ぎますけれども、金額を市中に落としておられますから、それはそれなりの経済効果はあったかなと、そういうふうに思っております。

○議長（松尾勝利君）

1 番中村一堯議員。

○1 番（中村一堯君）

ありがとうございます。農業に関しましては、もう少し種をまいて時間が必要だということですが、そこを、今いろんな事業をされていますけれども、もっと集中して農業だったら農業とか、本当にもっと皆さんの所得が上がるような事業を、私としては市長にそれだけ期待をされているんですから、市民の皆さんはそこを期待しているんじゃないかなと、そういう思いがあります。

駅伝の誘致に関しまして、それ以上のお金を鹿島市に来た大学に対して1,000千円支給されていますけれども、今度、1年間に7校の大学が来て、7,000千円を大学それぞれに支給するということですが、それはそれで大学の選手が来て、子供たちが触れ合って、例えば、人格形成とか教育にも非常にいい効果が得られると思います。

それとまた一方で、実際に市長が掲げる例えば市民目線の発想と言われたときに、大学の駅伝に1,000千円ずつ配ると、例えば7地区の小学校に1,000千円ずつスポーツ活動費で支給する、そういったのとどちらがいいのかな。これは本当選択の問題ですけど、そういうことも同時に市民目線の発想を掲げるなら思う部分も私はあるんですね。そういったことも考えて、今後はそういった検証もしっかりと行って次の事業をしていただきたいなというふうに思っています。

次に、ニューディール構想の話に進めていきますけれども、今年の6月に市長はニューディール構想を突然公表されました。その中で、今後、県の総合庁舎の移転が計画されている。しかし、県は鹿島市の中心商店街の活性化につながるなら鹿島市に残ってもいいと、そう申されていると樋口市長はいろんな会議の場で明言をされてきた。

資料でも中心商店街を活性化させること、つまりは商店街の中にそびえ立つピオを活性化できるなら鹿島市から県の総合庁舎は出ていかないとさんざん申し上げられ、議会にも市民にも説明をされてきた。しかし、今回、新聞報道等であったとおり、（新聞記事を示す）結局鹿島市から土木事務所が出ていくことになると思います。今まで何回も何回も総合庁舎を残すためにピオ事業をやっているのですよと説明されていたのに、結局、その土木事務所が鹿島市から出ていく事態になっていることに関して、市長はこれまでの説明やその責任についてどう思われていますか。

○議長（松尾勝利君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

この件については既にお答えをしましたが、最終形ではないという前提でお聞き取りをいただきたいと思います。

お示しをいただいた新聞に出ているという前提はそのとおりでございます。我々はまだ残された部分で努力をしないとイケないと、これも頑張るといことなんですね。

おっしゃるとおりに、全く両方とも出て行って影も形もなくなるとかね、過去は実はそうだったんですよ。そういうことであれば、これは我々大変だと。それは当たり前の話。今は少なくとも農林事務所は残ると。しかも、武雄の農林事務所がこっちにやってくるということなんですよ。それだけでは、数は合っているかもしれない。これはお話をしましたけれども、人数もふえるかもしれないんですよ、予算もふえるかもしれない。しかし、それは数の話だから、質的に我々のまちづくりと考えているのは安全・安心、土木事務所が持っておられる機能、そういうものをぜひ残してもらいたいということからこの話は出てきたんです。

一番スタートは、御記憶だと思いますが、総合庁舎が動くという話からこの話は始まったんですよ、出だしは。そのニュースが来てからどうしようかという話になっていったというのは御記憶だと思います。

今、我々が県にお願いをしていた総合庁舎、動かんでくださいよと。そしたら向こうは、いや、鹿島のまちづくりのためになるなら、動かんとおっしゃっている鹿島の気持ちもよくわかるから、それは踏まえて検討しましょうと、そういう話になっているんですよ。さっきの話はちょっとひっくり返っているんじゃないかと思ひます。

鹿島が中心市街地に何かそういうのをつくれば土木事務所は動きませんかという、その逆の話になっていたわけじゃないんですよ。向こうが総合庁舎は動くかもしれないから、引きとめるために我々は中心市街地に協力をしてくださいねと、こういう話になっていたわけですからね。最終形は、最後までお話を一生懸命検討してもらっていると、我々の気持ちは伝わっているだろうと。原案はその望みのとおりにはない、満足していないというのは言っているとおりで。満足していません。

その段階で区切って話と違うじゃないか、それはそのとおりになんですよ。だから、ぜひ頑張ってもうちょっと何とかせえとおっしゃっていただきたい、私はそういうふうに思っています。

○議長（松尾勝利君）

1 番中村一堯議員。

○1 番（中村一堯君）

市長ね、前、言われたこととやっぱり違うんですね。もともと総合庁舎を動かさないためにピオ事業をすると、そう言ったのを市長と語る会でも区長会にも説明されてきたでしょう。議会にも、私たち聞いていますよ。今の話のニュアンスだと少し違うじゃないですか。違うでしょう、前、言っていたことと。

県の総合庁舎を動かさないためには、ピオの事業が、中心商店街の活性化が必要だと。それがまちづくりにつながるんだしたら動きませんかよと約束もされてきたと、そういうふうな

ことも言ってきたじゃないですか。約束されたとも発言されていますよね。

もう一度この場で確認したいんですけども、いつ誰とそういう約束をされたのでしょうか。

○議長（松尾勝利君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

一番具体的に覚えていますのは、区長さんたちから署名を頂戴して、県知事のところに行ってお話をしたのが一番具体的に覚えている日にちですね。それ以降に何度かお会いをしています、いろんな機会に。そのときに、鹿島のまちは総合庁舎を動かさないというために、我々一生懸命そのための努力をするということだから、ぜひ我々の意向を踏まえて理解して対応していただきたいねと、そういう話をしてきたと。それはさっき質問されたとおりにんですよ。間違いないんです。

ただ、最終的にじゃ、これとこれが動きませんよというのはね、おっしゃるとおり決まっていなかったんです。だから、ずうっと折に触れて、いつもいつもあの話はよろしくよろしくと何度も何度も言ってきたと。それは私だけじゃありません。それぞれのレベルで言ってきたと。だから、決まったと我々は発表していなかったというのも、まさにそういうことなんですよ。

○議長（松尾勝利君）

1 番中村一堯議員。

○1 番（中村一堯君）

そしたら、何でそのときにはっきりと言わなかったんですか。前ですよ、私たちにはっきりと説明されてきましたよ。それは皆さん御存じのとおりですよ。総合庁舎を残す、ピオ事業をやったら総合庁舎を残すと、そういったことを発言されているじゃないですか。そういった折に触れて頼んできました。——頼んできましたとは発言されていないはずですよ。県知事とそういうものを折に触れて話してきたと。違うんですよ。確固たる約束があるみたいなことを、でも言えないからと、そういったことを執行部の人たちは私たちに説明されてきました。話が本当違うじゃないですか。だから、議決もして、ピオ事業を今推進されようとしているじゃないですか。

しかしながら、先週ですかね、署名も提出されましたね。見直しを求めるような署名もですね。市長は、議会でも総合庁舎を残すために8,000名分の署名を書きいただきました。それも発言されていました。総合庁舎を鹿島市以外に持っていくことはやっぱりみんな反対なんです。だから、ピオ事業をしていいと。そういう人が私の周りにもいらっしゃいましたよ。勘違いされたままですよ。そういう前提があつてからこそ、今のその事業をするんですよ。

こういう土木事務所が出ていく事態になったと。しかも、市長がおっしゃっていましたが企業誘致のためには道路問題、これがあるんだと。道路問題は土木事務所とかなり密接な関係を持っています。土木事務所が出ていくということは、鹿島市内の大きな道路事業が、これは一旦これで解決しましたよと、そう見られる可能性があるんですよ。政治的に見るとですね。

鹿島市の道路事業が終わったということは、有明海沿岸道路だったり、武雄との準高速だったり、そういったものが今後考えられないかもしれないと、そういうことじゃないですか。武雄の農林事務所が鹿島に来て、そしたら農林水産の予算が倍になるんですか。そういう約束があるんですか。市長の答弁を聞いていると、そういったことも疑問が湧いてきます。就任当初、1年間、2年間は、市長は鹿島市は周回おくれなんだというふうにおっしゃっていました。ほかのまちに比べ周回おくれなんで、それを急ぐために県とのパイプを修繕していると、そういうふうなこともおっしゃっていましたね。県とのパイプ、果たして修復できているんですか、この4年間で。結局、土木事務所は出ていくことになったじゃないですか。県との関係は修復できたと言えるんですか、お答えください。

○議長（松尾勝利君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

お答えしましょう。その話だけじゃありませんからね、いろんな仕事、いろんなことで県とはやりとりをしていますから、私は修復できていると思いますよ。

そのほかにもいろんなことでつながりがあります。有明海の話とかですね。修復したというより、私は余りよくなかった折り合いがよくなったと言っているだけで、何か悪かったという、その修復ということまで私が言ったというのは余りちょっと記憶がないんですけど、それはそれとしまして、少なくともまずい関係にあるとは私は現在思っておりません。

これが一番わかっているのは、実はここにいる職員の皆さんなんですよ。県に行ったときにどういう実務で仕事をしているか。土木事務所に行ったときにどういうやりとりがあるか。農林事務所の職員とどういうやりとりがあるか。ここにいる職員が一番よく知っていると思います。決して県内で一番いい関係にあるとは申し上げませんが、そんな悪い関係にあるとは思いません。もしあなたが昔悪かったと思われるなら、修復ということが該当すると思います。

○議長（松尾勝利君）

1 番中村一堯議員。

○1 番（中村一堯君）

県との関係をもっと改善したということでしたけれども、もし本当に改善したら、土木事務所ももしかしたら出ていかなかったんじゃないか、企業誘致もコスモスが武雄にできるこ

とになりましたけれども、物流拠点がですね、先ほど申し上げました。それも県とかいろんな関係があるんじゃないですか。本当に前より改善されたと言い切れるのかなと、その根拠は何なのかなと疑問に残ります。

鹿島市が今度、市役所の前に、向かいに危機管理センター、新世紀センターですかね、つくることに計画をされていますけれども、その件に関してもずうっと今まで5階建てをつくるというふうにおっしゃってきたけれども、それも急に4階建てになるというふうに計画が変わっていたと。その時点で土木事務所が出ていくこと、わかっていたんじゃないかなと。だから、設計図とかも変えんといかんのじゃないかなと。本当に持っている情報を直接、本当の情報を言っていたかかないと正しい判断はできないじゃないですか。だから、9月議会でも突然ピオにアスベストが含まれていると、そういった事実もこっちから請求してわかりましたよね。土木事務所も今まで何も知らなかったけど、出ていくことは新聞報道で知ったという人が非常に多かった。みんな後手後手に回っている。そして、繰越明許費も結局計画がばたばただから、どんどん遅くなっているじゃないですか。例年だとそういう8億円という数字はないはずですよ。それは議案審議の中でも非常に皆さん、伊東議員にしろ、いろんな人が言われていました。この計画は本当に大丈夫なのかなあと。しかも、本当県とのパイプ、大丈夫なのかなあと不安でたまらないんですよ。

もう一度お聞きしますけれども、市長、本当に私たちは県とのパイプが修復されたと、そして、いろんな情報をこちら側にもらっていると、そう認識していいんですか。じゃないと正しい判断はできない。

○議長（松尾勝利君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

御要求ですからお答えします。

これは証明の一番しにくい質問なんですよ、何かで証明しろと言われても。ただ、よくよく仕事のしぶりとか何かごらんになりますと、従前を御存じないからかもしれないけれども、よく比較してみてください。まずかったら、恐らくこういうことはないだろうということは幾つもあるんですよ。それまた個別に上げるとね、何で鹿島だけとか、何で鹿島とそういう話がありよつとやろうかとあります。しかも、ここは全部公表されていますからなかなか難しい。特に証明が非常に難しいということは御理解をいただきたいと思います。

私が言っていることがそれほど違ってないということを本人の口からなかなか信じていただけないとすれば、ずうっとこれまでの県とのやりとりを――本件だけじゃなくてですよ、長らく見ておりました適当な部長なりに答弁をさせますから。

○議長（松尾勝利君）

1 番中村一堯議員。

○1番（中村一堯君）

私たちは結果しかわからないんですよ。結果だけ見て修復できていないとか、よくないでしょうと、結果だけ見て言っているじゃないですか。鹿島市が果たして本当に県との関係がよりいいものになっているのか、それは誰も言えないと思いますよ。

本当にこの土木事務所という問題は大きい問題なんです。もう20年以上前から有明海沿岸道路も要望されてきています。それは皆さん御存じです。道路の問題というのは本当に重要で、鹿島市はその道路が通ることによって今後発展していくか、それともそうでないのか、本当別れ道なんです。だから、私たちは期待をしていたんです、土木事務所。しっかりと地の利を生かしているんな事業ができるんじゃないかなと。そこにあの報道でしたので、本当がっかりしています。樋口市長の国とのパイプとか県とのパイプで持ってきてくれるのではないかなと、そういう期待を抱いていたんですけど、本当に残念でした。

今から残してくださいと要望することによってどうなるかわかりませんが、はっきりと市民とこれまでされてきた約束と今まで言ってきたこと、それを今さら変えるようなことは言ってほしくないんです。そこは今からも本当考えとってください。1年前、1年半前に言ったことと今の発言が違うというのは、これは本当に大きな問題なんですよ。

今、どんどん工事が——ピオ事業ですけれども、やっていますけれども、最初の計画からすると本当変更点も出てきていますよね。エレベーターをどうするとか、エレベーターの位置が変わったり、アスベストの件もそうでした。屋上をどうするか、吹き抜けをどうするか、そういった計画が本当いろいろ変わっているから、繰越明許費が8億円も出るようになりました。そういった状況を執行部の皆さん、本当に重く受けとめていただきたい。

工事費を見たときに私は不思議に思ったんですね。不思議に思いました。東部中学校を今度新築で冷暖房設備、冷暖房が教室に完備される。しかも、太陽光パネルも設置される。大きな東部中学校ですよ。そして、技術室ができる。また、トイレも新しく新築ができる。その総工事費が、この前上がってきたのが約650,000千円でした。しかしながら、今度ピオの耐震化とかリフォームをして、その事業費11億円、そして12億円、それぐらいですね。そんなにお金がかかるものなのかなと。もう少し、東部中学校のような大きい建物ではなくてコンパクトな施設もできたのではないかなと。今の状態を見ていると、もうピオを改修するお金が税金で使われ、非常にお金がかかる、そういう工事じゃないかなというふうに思っています。

議会では、そのピオの件は可決されてしまいましたけれども、先日、ピオの事業の見直しを求める要望書も提出されたと新聞報道に書いてありました。その要望書については、市長は市民の声をどう考えて感じていらっしゃるのか、答弁をお願いします。

○議長（松尾勝利君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

お答えいたします。

いただきました、確かにですね。数は3,000というふうに聞いておりますし、それほど違ってないと思います。あのときお答えをしましたのは、せっかくのお気持ちですから精査をさせていただきますということでございます。現在ももちろん、よく拳々服膺させていただいているということでございます。

○議長（松尾勝利君）

1 番中村一堯議員。

○1 番（中村一堯君）

精査をさせていただくということはチェックをしているということですけど、それとは別にどういうふうにそれを受けとめられるということなんでしょうか。

○議長（松尾勝利君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

お話しになった限りでいいますと、その項目の中に一つ、アスベストの問題が入ってありました。雨漏りがどうかということも書いてありました。それはもう御承知だと思います。

いずれも9月の議会でお話をいたしまして、皆さんの御心配をとらんといかんということで、それを排除するという約束も手続もとられていますので、そこは消えているなど。そのほかのことでまだ心配が残るのだろうか。それは市民の皆さんのお気持ちでございますから、それを受けて我々はやるべきことをやらないといけないと、それが精査の中身かと思います。

○議長（松尾勝利君）

1 番中村一堯議員。

○1 番（中村一堯君）

今の状況を踏まえてそういう署名も出されたと思います。そういった市民の声も受けとめると。

市長、就任当初に要望もきちんと吸い上げる仕組みをつくる、整備をする必要がありますとしっかりと言われているんですから、そういう市民の要望も市長として受けとめていただきたいなど、受けとめるべきだというふうに思っています。

そういった意見がある中で、今まで市長は4年間、鹿島のまちづくりに尽力してこられましたけれども、今後、鹿島市をどうするのかというふうなことについては、もう少し詳しい説明をしていただきたいなというふうに思います。

前回の議会でも、市長は市民の皆さんが許してくれるなら、もう一度頑張ってくれというなら鹿島市のまちづくりをしてもいいと、してみたいというふうにおっしゃっておられましたけれども、その件については今度も出馬する決意があるんでしょうか。出馬の決意のほど

を述べていただけますでしょうか。

○議長（松尾勝利君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

ちょっと私の思いと今の御発言とかみ合わないかもしれませんが、私が9月にお話をしたときは、そういう出馬の場合は記者会見をするとか、いろんな形があると思うんですよ。どの形にやるかというのは時と場合によると思います。私の場合は、たしか一般質問で御質問があったときにお答えをしたということではなかったかと思えます。

したがって、答弁という形で自分が今まで身につけてきたことと持っている能力を全力投球しているつもりだし、その気持ちに変わりはないと。市民の皆さんからお許しが出来ればというのは、当然前後の脈絡からしたら次の選挙で皆様方の御支持があればということになると思えます。

したがって、もう一度このまちのために努力をしたいという意味は当然出馬ということになると思いますが、お話がありましたように、選挙に出るとか、出馬をするとかという具体的な言葉は使っておりませんので、もしその点についての御心配があれば、間違いなくそういう意味でございました。

新聞も、当日から何日間かの新聞は全てそういう見出しを使っておりましたので、私はそういう受けとめ方をされたのかなと思っておりましたけれども、言葉が、タイミングが一般質問に対するお答えということで発言をしたものですから、そういうふうにとれない部分があったかという御心配があれば、間違いなく次の選挙に手続をとって候補者になるということでございます。

○議長（松尾勝利君）

1 番中村一堯議員。

○1 番（中村一堯君）

言葉のことがちょっとどういう意味なのかなと私は思っていたので、市長みたいに頭がよくないですから、出馬するのかなと。それによって今後の鹿島市は違ってくるんじゃないかなと思っていたんですよ。

まちづくりというのは、市長の権限もすごくありますけれども、独断でできるものじゃないというふうに考えています。構想があって、計画を立てて実施をすると。で、その後検証をする。そういう作業ですね。

しかしながら、今回、ピオのように構想を立ててすぐに事業をせにやいかん、総合庁舎のことがあるから事業をせにやいかんですと、そう急いであることによって、結局ばたばたして工事ができないとか、来年度の繰り越しになる、そういったことが今問題になっているじゃないですか。

もし本当に市政を運営するんだったら、手順を踏んでするべき。それが首長としての責任なんですよ。市長、違いますか。

○議長（松尾勝利君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

どうもピオのことについてといたしますか、中心市街地のことについて少し前提が違うようでして、私は既に鹿島というまちは中心市街地の活性化のために過去2度チャレンジをしていると。その下敷きがあって今度は3回目だという前提なんですよ、頭の中がね。したがって、下敷きがあって、それをどう活用していこうか。ある意味ではもうこの後、このチャンスを逃したらかなりおくれるんじゃないかなという認識がそもそもあります。その認識が違えばどうしようもないんですけどね、そういう前提でやっていますから。

したがって、いつかお話をしましたけれども、ああいうプロジェクトをまとめていくためには、いわば何もないといいますかね、真っさらのところからワークショップみたいなものをつくってやっていくもの、それから、一定にできているものについて修正を加えながら進めていくもの、それから、相手があるものについてはそれも余裕がないかもしれない、いろんなタイプがあると思うんですよ。全てを同じスタイルではできないだろうと。

今おっしゃった中心市街地は、重ねて申し上げますが、私としては降って湧いたような初めてではないと。もともとそういう下敷きがあったところへ県の庁舎が動くというチャンスを捉えて、それとあわせて、そういういろんな支援をいただきたいなというふうに考えたわけです。

政治とか社会現象に「もし」とか「れば」「たら」というのはないんですけども、もし何もしないで見ていたら、一つの選択肢と一つの可能性として過去ずっとそうであったように、全部なくなる可能性もあったかもしれない。それはわかりません。だから、片方ではみんなして頑張ってきたから、農林事務所プラスもう一つ農林事務所ということもあったかもしれないという一つの設定もできるわけなんですよ。

我々は今の状況には満足していないと。だから、さらに努力をすると。ぜひ、むしろそのほうも応援をしていただきたいと。ずうっと申し上げているのはそういうことでございます。

○議長（松尾勝利君）

1 番中村一堯議員。

○1 番（中村一堯君）

私が言いたいのは、本当に例えば構想、時間が限られている中で構想を立ち上げてすぐに実施される。そういう計画について市民の反発も大きいままに進める。例えば、そのピオの事業がそうでした。そういったことをほかの事業でも、この事業でもあの事業でもやられたら本当ばらばらになるんですよ。

だからこそ、構想があつて計画、実施、そして検証があるんです。そういったステップを踏まないと市民の反発もあるし、まちづくりとしておかしいんじゃないかなど。県の総合庁舎が移ることが先ほどチャンスだというふうにおっしゃいましたが、チャンスじゃないんですよ、ピンチなんですよ。土木事務所が移ること、農林事務所が移ること、これは非常に厳しいことなんです。そこの認識の違いはありますけれども、有明海沿岸道路とかいろいろな道路事業で認識の違いが私と市長はあるかもしれないけれども、しっかりとそこを考えないといけないでしょう。

短くお願いしたいんですけども、今後、鹿島市の市政運営についてどういったことを、何を一番にやっていかれるのかというのをまたお聞かせしてもらっていいでしょうか。

○議長（松尾勝利君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

一言で言いますと、これは冒頭からといたしますか、就任直後にお話をしていますが、「コンクリートも人も」という発想は一つ頭に置いておきたいと思います。

それで、その中でどういう——例えば、一番大事なのはさっきから道路とお話をしていますけれども、鹿島だけができないんですよ。前後左右、近隣とよく連携をしながら、情報交換をしながら、それで必要なところから必要な財源を調達すると、そういう面には力を入れていきたいと思います。

○議長（松尾勝利君）

1 番中村一堯議員。

○1 番（中村一堯君）

今後、しっかりとそういう連携をとってやってもらいたいなど。本当ここ、例えば今度の4年とか、そういうので鹿島市の方向性は変わってくると思うんです。激変の時代がすぐそこまで来ているんですよ。TPPにしろ、もっといろんな各国、国レベルでいろんな情報とか、事業とか、国益が伴うようなことが行われてくると思います。そういう中で、鹿島市を埋没させないようにしてください。

今後、樋口市長に望むのは、本当の意味での市民目線の発想なんです。一部のためだけではないのかとか、市民の賛同を得られることなのかとか、この先の鹿島市のためになるようなことをしてほしい、そして、鹿島市をずっと見守っていく、そういう覚悟を持って市政運営に励んでいただきたいと強く思います。信念のない人にはまちづくりを任せたくない、そういうふうに思うんですよ。

本日、ケーブルテレビをごらんの皆さんも多分そういう思いで樋口市長に夢を託して信じているものと思っております。

以上で一般質問を終わります。

○議長（松尾勝利君）

以上で1番議員の質問を終わります。

ここで10分程度休憩します。午後2時から再開します。

午後1時51分 休憩

午後2時 再開

○議長（松尾勝利君）

休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続けます。

次に、13番松尾征子議員。

○13番（松尾征子君）

13番松尾です。通告いたしました件について質問したいと思いますが、鹿島ニューディール構想についてということで上げておりましたが、冒頭、これは直接質問に関係ないと思いますがね、御承知のように、安倍政権が今度、秘密保護法を自公の数の力といいますか、そういう中で強行採決しましたね。私は今回のこのやり方はもちろんですが、その秘密保護法について非常に心配をしています。というのは、今、私たち議会の中でいろいろ議論をいたしますが、そういう中でもどうかなというような明らかにならないいろんな問題も出てきたりもしますし、疑問も出てきているわけですが、例えば、これを私たちの活動している議会活動、また市政運営において、この秘密保護法というのがどういう形であらわれてくるのかなと。もしか、これが強行的に出てきた場合に、私たち議会議員がこの議場で質問ができなくなるような、制限されるような要素がもしも生まれたとしたら、今でさえも市民の声が届きにくいような状況の中で、もっと大変な事態になるんじゃないかという心配、そういういろんな心配をしています。市長は今回通されました秘密保護法について、いろんな問題がありますよ。大きな国政の問題もありますが、事、自治体に関連することについてどのように受けとめられているのか、その辺について冒頭お答えをいただきたいと思います。

さて、本論に入っていきたいと思いますが、ニューディール構想については、今、中村議員がいろいろおっしゃいました。私がとやかく前語りをせずとも、真っすぐ一問一答でいこうかなとも思いましたが、そうはいきません。やっぱり今、このニューディール構想について、市民の皆さんの中に入っておりますと、なかなか内容がつかめない、それからどういふふうになっているのかわからない、今、特に大きな反対の声が飛び交っているけど、具体的なのを聞かせてほしいとか、いろんなことを言われています。

そういうこともありますので、私は1年8カ月前を振り返ってみて、少しその経過を振り返りながら質問に入っていきたいと思います。

昨年の6月ですね、鹿島市まちづくり推進構想、いわゆる鹿島ニューディール構想が発表されました。そして、公的施設の老朽化と中心商店街の活性化の取り組みを提起しました。

まず、県の総合庁舎の問題が出されて、商店街の活性化がないと総合庁舎が市外へ移転す

るということで、ピオへ公的施設を移転させる事業を急がなくてはならないと、ピオ3階、4階へ子育てセンターなど福祉施設を入居させることを発表しました。先ほどの中村議員との論議の中で、市長の発言が私たちが冒頭聞いたのと違ったような形で報告されたのは残念に思いますが、そういう経過があります。

それに係る経費が約10億円、これを聞いた市民からは、約10億円という税金をつぎ込んで、なぜピオに福祉施設を入居させなくてはいけないのか、大きな疑問の声はもちろんですが、反対の声も寄せられました。議員の中からも福祉施設を3階、4階でいいのか、ピオとの関係はどのようになるのか、入居した場合の維持経費などはどのようになるのかと、いろんな疑問が出されました。3月議会、議論を重ねる中で、この問題についてはあらゆる面でもっと研究する必要があるということで、議会の中に鹿島ニューディール構想調査特別委員会が設置されました。3月議会の最後です。

特に、3月末から6月議会までの審議は集中して行いました。計画が発表されたというのに、肝心なことが市側とピオとの詰め合わせが不十分な面が多く見られることが指摘をされ、6月議会に予算提案をするのは早過ぎる、もっと議論してから提案すべきだとの議会の中の意見も出され、そのことは特別委員会の中間報告の中にも書き込まれ、報告がされております。しかし、市はそのことは全く無視をして、6月議会に予算の提出をしてきたわけです。その間、市長と語る会を市内6カ所で開催されましたが、市長と語る会どころか、市側の説明に終わったと言ってもいいと私は思います。もちろん市民からは事業に対して、いろんな意見や疑問が出されました。賛否の声が聞かれましたが、その都度、市長と語る会で出された市民の声が受け入れられたと思われるようなのは全くなかったのではないのでしょうか。まさに事業に対する市の説明会と銘打ったほうがよかったのではないのでしょうか。

そのような中で、補正予算が追加提案されました。特に、そのとき出てきたのが国のリノベーション事業採択の内示を受けたことがあったという報告です。補正予算歳入が606,826千円、そのうち国の補助304,500千円、借金274,000千円です。6億円のうち、国の補助304,500千円、歳出は市民交流プラザ整備事業597,126千円、内訳は実施設計委託料48,406千円、整備工事費394,114千円、3階・4階取得費154,606千円です。さらに、駅前トイレ改修事業10,000千円増額のための予算も入っていました。そして、この案は議会で採択をされ、反対6、賛成8で決まったことになりました。しかし、この決定については、これまでに多くの市民の皆さんから不満や疑問が噴出することになりました。

そして、さらにそのことに輪をかけるような事態が起きたわけです。御承知のように、ピオ3階、4階と必要部分を買うための鑑定評価に関しての大きな問題が発覚しました。それは6月24日付で市に提出されたピオの不動産鑑定評価書の問題です。この不動産鑑定評価書が議会に明らかになったのは、7月23日の特別委員会のときだったと思います。ところが、議員からの指摘で不動産鑑定書が少な過ぎるということです。わずか5枚ほどしか出されて

いなかったと思います。これだけの資料ではないはずだ、全ての資料を出すようにという発言に対し、8月に入り、全ての資料が出されました。その資料を手にして、私はびっくりしました。これは私だけではありません。1ページ目に鑑定評価額が記載されており、2ページ目を開くと「アスベスト」という文字がすぐ目につきました。私は内容を読む間もなく、3ページを開いたところ、またまた「アスベスト」という文字が目にとまりました。今度は詳しく読みました。ここに私はそのままのコピーを持ってきましたが、それは有害な物質の使用の有無ということです。「アスベスト吹きつけ材については、対象建物は吹きつけアスベストの使用が禁止された昭和50年以降に建設された建物であるが、ご提示の竣工図によれば、当該建物の一部にはアスベストが混入されている吹きつけ材が使用されていることが確認された。現所有者によると、アスベスト含有材の撤去や封じ込め対策の実施状況は不明であり、また専門家による建物状況調査も行われていないことから、アスベストに起因する健康被害のリスクの程度については、不動産鑑定士の調査可能な範囲からは不明であった。したがって、厳密に有害物質の有無を判定するためには、別途専門機関による詳細な建物状況調査などを実施することが必要であり、後日、建物調査等により有害物質が判明した場合には、使用状況や撤去、封じ込めなどの措置に要する費用及び期間等により本件鑑定評価額は影響を受ける」、このように書かれています。

そして、さらに明らかになったのが、鑑定評価をした鑑定会社は鑑定評価の入札に参加する資格のない会社だったことが判明をしたわけです。この件については、9月議会で大きな議論になりました。まず、6月に鑑定評価が出されたのに、議会には一部提出され、7月に指摘をされてから8月に提出をされた。特に、アスベストが使われている事実が発覚しているにもかかわらず、すぐに明らかにしなかったこと、鑑定業者が入札資格のない業者だったこと、鑑定評価は無効ではないかなど議論されました。ところが、副市長は入札参加できない業者を使ったことについては陳謝をしながら、鑑定評価についてはちゃんとやられているので採用しますということで、約150,000千円の購入費がまたもや反対6、賛成8で議会で決まったことになりました。

しかし、このことを知った市民の多くが黙っておりません。これまでもただ単に古い建物の3階、4階に子供たちやお年寄りを入れる、その危険性などを訴えながら、絶対に反対だと訴え続けてきた市民の皆さん方がさらに不安を増すようなアスベストの問題なんか出てきたわけですから、これまで以上に多くの皆さんの反対の声が盛り上がりました。そして、それはますます広がっていったのは当然ではないでしょうか。一商業施設を救済するために、大切な市民の税金を市民の声に耳もかさずに投資することは絶対許せない。また、老朽化をしたビルの一部を買い取り、多額の改修工事費や施設管理費など税金の無駄遣いなどは許せない。買収のため不動産鑑定を頼んでいるが、この取り組みにも曖昧さがある。3階、4階に子供や年寄りを入居させることは、いざ災害などのときに危険度も大きい。それに加え、

アスベストが使用されていたという悪い環境の中に子供や年寄りを入れるなど絶対に許せない。市民の大切な税金は市民の福祉向上にこそ使うべきであるのに、福祉を低下させ、市民にマイナスになるようなことは許せないなど、いろんな意見が出され、それが広く市民の中に飛び交うようになりました。

市民にとって、よりよい施設整備、まちづくりをやるのが本当に今大事なときだと思います。こういう状況の中で、今の計画は何としても取りやめさせなければならないということだと思います。

そして、このようにそれまでも大きな反対の意見が飛び交っているときに、またまた大変な事態が起きたわけです。このことは先ほども論議されてきましたが、つまり県の現地機関再編計画の問題ですね。いろいろ私が言うまでもなく、先ほどもお話がありましたが、つまり「農林、土木を統廃合へ」という新聞記事を目にした市民は一同に驚きの声を上げました。計画は、農林関係12事務所を5事務所3支部に、土木事務所は7事務所を5事務所へ再編するという計画。鹿島にあった農林、土木のうち、農林は残るけど、土木は武雄へという計画です。市はこれまで総合庁舎を残すために、まずピオから工事をやらなくてはいけないということを最初からずっと言い続けてきたわけです。ところが、こういう事態を生み出しました。私たち議会にも、特別委員会の中でその報告がなされました。そして、その報告では、まだ決定は2月だと、それまで私たちは努力をしますというお答えです。しかし、皆さんどうでしょう。これまで市は総合庁舎を残すためにと言ってきたと思います。

そういうことですから、やはりこのことはしっかりと捉えて、私たちがこれから取り組んでいかななくてはいけないわけですが、これまで私は一つおかしいと——おかしいじゃないですが、考えますのは、今、県の現地機関再編計画というのが出されたわけですが、こういう県の計画が1日か2日のうちに、ぱっと出されるでしょうか。私はこういう問題については、もう以前からずっと計画が立てられ、そして練られてきたんだと思います。そして、十分練り上げられた中で発表がなされたんじゃないかと思います。それを考えますと、市長がこのピオの取り組みのときから一貫して、まちなぎわいを取り戻さないと総合庁舎はよそに行くと、そういうことを言われてきた。言われ始めたときから、この計画はあったと私は思います。計画でなく、計画づくりがなされていたと思います。先ほど市長は県とはいい関係が取り戻されたという発言をなさっておりますが、私はそうであるならば、そういう実態をもっと受けとめられていたんじゃないかと思います。しかし、それがなかった。もしその関係がよくて受けとめられていたというのなら、そのことを市民や議会に隠して、そして私たちにまさにうそをつきながら、この計画を強行するために進めてきたのではないかと私は言いたいです。もちろんこの件については特別委員会でも意見を申し上げております。

こういう状況、許せない状況が起きてきておるわけです。これまで市民から八千数百筆の推進してくださいという署名が出された。そして、県に行っても、これが非常に力になり

ましたと市長はおっしゃいました。それを取り組んだ幾人かの区長さんに私はお話を聞きました。確かにしましたと。しかし、それは何でしたかという、総合庁舎がなくなるということをおしは許せなかったと。だから、老朽化した建物に福祉施設を入れることは反対だと思いつながらも、何とか総合庁舎を鹿島に残してもらいたい、その一心で地元の人にも署名をお願いし、私たちが頑張ったんですと、そういうふうにおっしゃっているんですよ。ところが、今回の再編のニュースを聞いて、市の説明では2月までに決まるから、まだまだ努力をしますということですが、しかし、ほとんど決まったも同じような状況の中で、これをキャッチした署名で頑張った人が何ということだったのかと、許せないと、そういう言葉も出てきています。

皆さん、私はこの問題につきましては、まず当初出されたピオの3階、4階、老朽化した建物の中に福祉施設を入れるということだけでも絶対にさせてはならないという気持ちで最初から意見を申し上げてまいりました。ところが、どうでしょう。一つ一つ議論をし、事業計画が進むに当たっては、本当に私たちが許せないようなことが次々と出てきたではありませんか。先ほどから申し上げておりますように、アスベストの問題だってそうです。それから、途中ではピオの雨漏りの問題なども出てきました。鑑定業者の問題も出てきました。いろんな問題が出てきたんです。もう本当にわずか最初の段階でも、市民も含めて取りやめなくちゃいけないと言ってきたことが、どうでしょう。ますます根拠のないものになってきたんじゃないでしょうか。

そして、もう1つ最後に許せないのが出てきたのが、先ほど中村議員もおっしゃっていましたが、財源の繰り越しですね、明許繰り越し。総額で約6億円。直接関係ないものもありますがね、それが出てきたんですね。私はこれを見たときに思いました。やっぱり最初から指摘したように、この計画については、ちゃんとした基本がなかったということをおしはますます強く感じました。6月議会で補正をやったんですよ、中間で。そして、年度末でもない12月議会で繰り越しをしなくてはならないというような、そういうおしはばかにしていると言ったら、ばかにしていると思いますよ。そして、繰り越しをしなくてはならない、その原因が設計が十分にまだできていないとか、いろんなことをおっしゃいましたよ。しかし、そうじゃないと思うんですよ。やっぱり具体的なぴしゃっとしたものがないので、これの予算の執行ができないんだとおしは思います。

まず、ピオのことだけ考えてみますとね、最初の計画は、ピオの開店は26年4月ということで計画が出されておりましたよ。ところが、今の流れの中で、ピオの開店がいつになるかといいますと、工事が終わってしまうのが26年9月ですよ。今の計画ではですよ。これからどう動くかわかりませんが、26年9月ですよ。だからね、どんなに早くても、工事が終わってすぐ開店できるかどうかかわかりませんが、10月以降にならないと新たなピオの開店はできないわけでしょう。そういうことになりますと、ピオ自体も大変じゃないかとおしは思うんで

す。そもそも公的施設をピオに入れてくださいと言ったのは、市から言ったということですよ。これまで説明されてきていますから間違いないと思いますし、私たちはピオの方からもそう聞きました。そういうことになりますと、ピオとしても、それでなくてもこの間、アスベストの問題だとか雨漏りの問題だとかいろいろ出て、当初の計画より財政出費は多くなっていくわけですよ、ピオ自体の出すお金も。ましてや工事が延び、自分たちが計画をして、これからやっていこうということができなくなっていく。これは商売する人には大変ですよ。市は1カ月か1年おくれたって、おくれました、申しわけありません、頭を下げればいいでしょう。しかし、商売をする人たちは本当に生活がかかっているんです。そういうのを私たちが見過ごすことになるんですよ。

私はこの問題については、本当にここでもう一度市民が、議会が、執行部が一丸となっ
てしっかり考え直さなくてはいけない。お金を使って、後で何であるお金が使われたのかと言
われないうちに、本当に生きたものにするためにも私は考えなくてはいけないと思うんです
が、まず県の総合庁舎の再編方針が示されて、今のような状態になったことで、市民交流プ
ラザ、つまりピオの問題についてはね、この計画、この事業をやっていく根拠というのはな
くなったと私は思うんですよ。そして、このことによってニューディール構想全ての計画が
ぐらぐらなってきたんじゃないかと思います。ピオに何としても公的施設を入れることで、
福祉施設とかなんとかを持っていかんといかんやった。だから、そのために新世紀センター
を——いや、ごめんなさい。新世紀センターをつくらんといかんというようなことで、福祉
施設なんかを向こうにやらんといかんから、新世紀センターを早うつくろうと。十分な計画
もないのに、最初は5階建てだと言いながら、その後は4階建て。なぜですかと言われて、
景観が悪いです。それは、わかった話。さっき言われたように、総合庁舎が入らんというこ
とがわかったもんですから4階にというような計画になされたと思うんですがね、私はそう
いうことを考えます。

まず最初に、質問をいたします。

支離滅裂になりましたけど、質問いたしますが、最初に出しておりますが、県の総合庁舎
の方針が示されたことで、この市民交流プラザ、ニューディール構想も含めて計画は崩れた
んじゃないかと考えますが、そのことについて市長は、いや、そうじゃないんだと、これは
そういうことじゃないんだということがありましたら、まずそのことについてお答えをいた
だきたいと思います。

あとは一問一答でいきたいと思います。市長です。

○議長（松尾勝利君）

執行部の答弁を求めますが、冒頭の秘密保護法関連については直接には通告外質問となる
と思われしますので、このことについては市長の判断に委ねたいと思います。

それでは、答弁を求めます。樋口市長。（「これからの運営に関連しますよ」と呼ぶ者あ

り)

○市長（樋口久俊君）

それでは、今、議長からの御指示もございましたが、せっかくの御指名ですから、秘密保護法の点で私がおわかりのことだけといたしますか、思いだけお話をしておきましょう。

私の知識では、これはたしか外交と、それから防衛とスパイ問題とテロ行為が基本的に対象になるというふうになっていると、詳細な情報は承知しませんが、そう思っております。もしどうしても地方公共団体にまで関係がぎりぎりであるんじゃないかという質問があるとすれば、それは外交関係で、例えば、TPPなんかがどうなったらこうなるかという話に関係あるかなと思われるぐらいではないかと今のところは思っております。

それからもう1つ、県の現地機関の話が崩れたからニューディール構想が崩れたかという話については、これはニューディール構想全体をごらんいただければおわかりでしょうけれども、4つ柱があって、そのうちに1つがシビックセンターの話があって、そのうちに10ばかり施設が上がっていて、既に完了した部分もあるんですね。だから、崩れたということではなくて、個々のものについて、この状態でどうやってそれを最善のものに仕上げていくかということではないかと思えます。

詳細は総務部長から答えさせます。

○議長（松尾勝利君）

藤田総務部長。

○総務部長（藤田洋一郎君）

それでは、私のほうから、今回の県の総合庁舎の再編方針が示されたこと、それに対しまず鹿島市の今の考え方を答弁させていただきたいと思えます。

今回、佐賀県から県の施設——これは現地機関ですけれども、再編計画案が示されたところでございますけれども、総合庁舎——これは県の現地機関も含むと県のほうはおっしゃっていますが、などの県施設がそこに立地している自治体のまちづくりに資するものでありたいという佐賀県の基本姿勢は変わっていないとおっしゃっております。再編後の佐賀県の現地機関も、新世紀センターを初め、鹿島市が示しているニューディール構想を前提として考えているということでございます。

しかしながら、鹿島市にはこれまで現在の鹿島総合庁舎の施設機能をそのまま維持することができておりませんので、そのことについては、今後、県へ提案、要望をして協議を進めていきたいと思っておりますのでございます。

県のこの原案を踏まえて、2月の県議会までにこれまでの経過を踏まえながら、特に、土木事務所の機能、防災機能の充実については私どもとしては県のほうに要望していきたい、そのように思っておりますのでございます。

○議長（松尾勝利君）

13番松尾征子議員。

○13番（松尾征子君）

これまでの経過で私は知っておきたいと思いますが、県の総合庁舎の再編が示されたわけですが、先ほどもちょっと触れましたが、市長はこの県の総合庁舎の再編計画があつているということを御存じだったのか。そして、どの時点からそのことをキャッチし、御存じだったとすれば、どの時点から御存じだったのか、まずお聞かせください。

○議長（松尾勝利君）

藤田総務部長。（「市長に言いよるでしょう」「説明させてください」と呼ぶ者あり）

○総務部長（藤田洋一郎君）

この再編計画の時期的なことについては、私のほうが当初からかかわっておりますので、私のほうから答弁をさせていただきたいと思います。

基本的には、この県の再編整備計画というのは平成18年度からあつたわけでありまして。その当時、第1回の再編整備もされております。そして、その後、第2弾をやるということまでは方針を示されておりましたが、中身については、いまだ発表されていなかったという状況の中で、今までも御説明いたしておりますけれども、平成22年12月ぐらいに県の総合庁舎の耐震の計画がないというようなことがわかりまして、これでは、総合庁舎の見直しの計画があるのに総合庁舎の耐震の計画がない、では、どうなるんだろうということから、この問題が急遽浮上してきたということで、その後の経緯については、いろいろ打上課長のほうからも十分に今までも御説明いたしておりますような経過をたどりまして、今回、11月になりまして県のほうの方針が示されたということで、その時点で私どもが初めてこの計画についてはっきりと知ったと、そういう状況でございます。

○議長（松尾勝利君）

13番松尾征子議員。

○13番（松尾征子君）

私はなぜ市長に聞いたかといいますとね、市長はこのニューディール構想が出されて、その直後からピオの問題が出てきたときから、先ほどの中村議員の話の中でもあつたように、ピオのところのにぎわいを取り戻さないと総合庁舎はよそに行くと言っているの、ここを先にせんといかんということを盛んにおっしゃってきていたんですよ。私がいつから知っていたかと聞いたのは、今の部長がおっしゃったことを聞きますと、もう既にここで何度もおっしゃっている時点でも、そのことを市長はキャッチしていたと思うんですよ。そうでしょう。だから、これも私はこの場で何度も言いますが、じゃ、本当にそうなら、あなたは県からその確約をとってきてくださいと私は言った。とってきてもらっていない。何でとれなかったかという、そのことがわかっているからとれなかったんだと私は思うんですよ。

だから、私があなたはうそを言って市民を引っ張ってきたじゃないかと言ったときに、そ

うじゃないとおっしゃいましたがね、そうとしか言いようがないんですよ。特に、この件に関してはよ、地元の県議さんも一緒になさっているでしょう。地元の県議さんはもっとキヤッチされていたと思うんですよ。特に、ただ単に一緒にやるというだけじゃなく、その中枢部でやられているんですよ。そういう人と一緒にやっっているが、今になってこうなつてね、2月に決定ですから、それまで努力します。県とのつながりがよかったとなら、今までにそれができたと思いますし、県議の力だっかかりられたんじゃないですか。それがこういう結果で出たということは、私は許せないですよ。あなたがこういう流れを、動きを知っているが、私たちは本当にこれだけみんなが苦しみながら、どがんしたらよかろうかと、みんなが悩みながらやってきたんですけど、あなたがそういうことじゃなかったなら、そこまできかんでよかつたわけですよ。そうでしょう。

○議長（松尾勝利君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

正直に言うと、誤解よりも、わざと知っていて言っておられるのかもしれませんが、これは私たちが今の示された計画をキャッチしたのは、総務部長がさっき言いましたように、先月になってからなんですよ、先月。しかも、ぎりぎり。下旬だったと思いますけどですね。その前に知っていたら、こんなばかな対策はしませんよ。我々が言ってきたのは、ずっと一貫していると思います。出ていったら困るからと、これはみんなそうなんです。ずっと言い続けてきました。ただ、じっとしていると、かつての学習効果。前、来た道ですよ。何も変わらない。反対、反対と言いつつですね、出ていだけなんです。だから、さっき中村議員に御答弁でも言いましたけれども、手をこまねいて見ていたらと、そういう「れば」「たら」はあつてはいけないんですが、何ができるだろうか。そのできたことが我々が主体的になって、県のほうは居場所がなくなったわけですから、我々のできる範囲で提供しましよね、そのかわり残ってくださいと。その意向はわかつたという話はできていたんですよ。ただ、紙に書いて、おっしゃるよ、これは一種の交渉ですから、これだけ残してください、これだけ出してくださいと。それは鹿島だけではないかもしれません。ほかのところとどういおつき合いがあつたかわかりませんから。でも、私どもとしては、公式公開の場で知事の発言があつていますから、それはそれ、頭に置きながら、それを頼りにしながらという言葉はちょっとあれですね。それを念頭に置きながら、ずっとこれまで来たということです。

証明できないので、天地神明になつてという言葉は使いたくないんですけども、事前に知っていたなんてばかなことは絶対ありません。もしあつたとすれば、まさにあなたがずっと前に土木事務所は行きませんよと言いつつたとき、そうですよ、ありがとうございましたといつて喜ぶはずだつたんですよ。私たちはわからないから。その言葉も力になりました、おかげさんで。署名も力になりました。そういういろんなことを頼りにしていたから、ここ

まで来た。でも、今の状況には満足はしていませんと、そういうことです。

○議長（松尾勝利君）

13番松尾征子議員。

○13番（松尾征子君）

きょうになってからね、出ていかれたら困るからと言った。前はそうじゃなかったでしょう。中村議員も指摘したでしょう。そういう言い方じゃなかったでしょう。にぎわいを取り戻さんと出ていくと県が言うたけんというようなね、表現の仕方は違うかもわかりませんが、そういう意味で言われてきたんですよ。だから、先ほどちょっと言いましたがね、署名が8,000も集められたときにもね、出ていってもらっては困ると、私はその計画、そのところ、ピオに云々は嫌なんだけど、出ていってもらわんがためにやったんですよとおっしゃる人が出てきたというのは、そこなんですよね。

それとね、11月になってから私たちはぼっと知った。しかし、それまでもいろんな再編の計画、青写真は県でつくられていたと思うんですよ。それを具体的には11月になってから。これは何度言ったって、いや、そうですよと言われればそれまでですがね、先ほどから言っていますが、県議さんもしっかりついていらっしゃるじゃないですか。だから、そういう情報というのは、私はもっと早くあった。なかったなら、県議さん、何しよんしゃったとですかと。そうでしょう。特に、この計画の中枢部にいらっしゃるわけですから、その辺については人以上に目を光らせていらしたんじゃないかと思うんですよ、その流れについては。これを言いよったら平行線ですから言いませんがね、私は市長の今おっしゃっている出ていかれたら困るから云々じゃなくて、あなたははっきりそう言ってきたんですから、そういう計画が頭にある中で、私たち議会や市民をここまで引っ張ってくるがために、ずっとこれが出るまで、もうあえて言いますよ。私たちがまやかしてきた、だましてきたとしか言えませんよ。それで私たちは回されてきたんですよね。そういうことです。

もう1点お尋ねをします。

これも市長にお尋ねをしますがね、ここにアスベストの問題が出されております。これまでアスベストの問題については十分論議しましたね。ただ、危険度に達するところじゃないからというようなことで流されておりますが、どっちにしましても、アスベストという問題については、私も専門家じゃありませんからわかりませんが、誰だってそれについては神経をとがらせるわけですよ。わからないなら、わからないほど。

それで、あなたにお尋ねをしますが、この鑑定書が出た後、アスベストの問題はあなたはどの時点でどのような形でキャッチされましたか、お尋ねをします。

○議長（松尾勝利君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

明確な日にちは手帳を見てみないとわかりませんが、アスベストの記載があるという資料については、鑑定書だったと思いますが、鑑定書の全文を提出するという話になったのがお盆明けではなかったかと思います。（「えっ」と呼ぶ者あり）お盆明け、ことしのですね。この文章で提出をされますというのが私の手元に来たのは、8月の下旬、もう遅いほうだったと思っております。

○議長（松尾勝利君）

13番松尾征子議員。

○13番（松尾征子君）

このことはさきの論議の中でも、鑑定書を見たのはいつだったかと言ったのに対し、副市長のほうから答弁ありましたね。これは8月に入ってから見たんだと。何でそういう状況だったかと私は指摘をしましたが、市長が決裁する金額じゃなかったからすぐには見ていなかったというようなことをおっしゃった。間違いはないですよ。副市長もうなずいていますから、そうだと思いますがね、しかし、やっぱり私はこの大事なアスベストの問題がそういう形で、一番トップの市長にね、そういう形で6月に出されたにもかかわらず、8月までそのままされていたということ、このことについて、市長、アスベストが軽かろうが強かろうが関係ありませんがね、あなたはなしこがん遅うなったかという感じがあったのか、当たり前と思われたのか、その辺について、この件についてお尋ねをします。

○議長（松尾勝利君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

私が承知しております範囲でお話をしますと、アスベストというのは大変な物質であるというのは、ある意味での常識だと思いますね。その話を聞いて、そういうことがあったろうと言ったら、その資料を見て事前に既にチェックをしていたと、一回ですね。それで、ピオさんと打ち合わせをして、その処理について意見交換をしたという情報を聞いたという記憶はございます。

したがって、そのことについては一定の手続を終えていたと。だから、今まで放置していたという頭が私の中にはなかったのは事実です。

○議長（松尾勝利君）

13番松尾征子議員。

○13番（松尾征子君）

今の件についても以前の論議の中で、担当職員の方がこれを見て、すぐピオに行って、ピオと話し合ったとおっしゃったね。私はそのことについてね、おかしいんじゃないかと。どうであろうとね、自分のところの上司にそのことを話す、そのようなことをしなくちゃいけないんじゃないかと私は言ったと思いますが、私はそういうふうに言いましたが、市長はそ

の職員のとった態度、まずアスベストというものを目にして、庁舎の中で自分の上司などに報告するんじゃなくて直接ピオに行ったということについて、あなたはどう思いますか。市長よ。

○議長（松尾勝利君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

これはいろいろ職員の今からの対応の前提としてお聞きになっているんでしょうから軽々しくお話しできないんですが、私の記憶を探りますと、その時点で大変なものだからというので相談をして、手当てをしたというふうに私は理解した記憶がございます。

○議長（松尾勝利君）

13番松尾征子議員。

○13番（松尾征子君）

相談をして、手当てをしたとおっしゃいましたがね、どこに相談。前、ここで論議をしたときは、そういうふうじゃありませんでしたよ。私は本人にね、アスベストというのを見てすぐ、どうしたかと聞きました。まずは隣の職員か同僚の方にアスベストのあるばいと言うのが普通やなかねと言うたら、いいえ、私は真っすぐピオに行って話しましたとおっしゃったんですよ。市長のあれは違うですよ。職員がおっしゃったんだから、私はそうだと理解しますがね、そうだとすれば、市長、どう思いますか。

○議長（松尾勝利君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

今、手当てをしたとお話をしましたのは、まさに相談をしたこと、そういうことを含めてですね、要するに何かそこからあるアクションをとらんといかんということではなくって、この問題は、わかりやすく言いますと、一件落着しているというふうに私としてはその時点では理解をしていたと、そういう……（「いやいや、最初にとった職員の態度がね、直接ピオに行ったということについて、あなたはどう思いますか。自分のところの上司にも周りにも相談せんで」と呼ぶ者あり）

それはあり得ると思います。あり得る態度だと思います。

○議長（松尾勝利君）

13番松尾征子議員。

○13番（松尾征子君）

それは一応あり得るとおっしゃいますがね、私はそういうことはあり得てはいけないんだと思うんですよ。やっぱり一緒に仕事をしている、それから上司にね、これが職員が専門家でないですから、これを見ただけで、どの程度のものかというのはわからないわけですから、

まずそこでやっぱり何らかの庁内でのアクションを起こすのが本当だと思います。これに対して答えは要りません。

次に行きたいと思います。

それから、私は思いますが、この前もちょっと言いましたが、今回の市民交流プラザ、このまま進んでいけば10億円からいろんな経費、またこれから運営をしていくに当たってはお金はかさんでいくわけですが、このニューディール構想というのが10年間で70億円のお金を使うんだとおっしゃっていますね。特に、具体的に出てきている問題でも、新世紀センター総額15億円、建物だけで10億円という構想が出されておりますがね、こういう大きな金を使わなくてはいけない事業が出てくるわけですが、いつも私は申し上げておりますが、この出されているいろんな計画について、具体的な年次計画と財政計画、そしてどういうふうなのをつくっていくかという具体的なものが全くないと私は思っているんですよ。そういうことになりますと、一番心配するのは財政運営の面ですね。

この辺についてね、どうなのか。特に、第5次総合計画との関連がないと。市長はこの前、第5次総合計画は5年間で云々ですから急がないといけないものがありますからという答えをなさっていますが、そういうことになりますとね、市長の思惑で市民が要求しないものでも急がなくちゃいけないことだと、ぼんぼんやられたらたまりませんよ。これは中村議員も言いましたがね、そういう面について、今、事業を進めていく段階で、具体的にここでびしゃつとした方向性、財政も含めて、それを私たちに示すべきだと私は思いますが、いかがでしょうか。

○議長（松尾勝利君）

寺山企画財政課参事。

○企画財政課参事（寺山靖久君）

お答えします。

今度のニューディール構想につきましては、32年度まで約70億円の事業を予定しております。具体的に申しますと、さっき議員おっしゃったとおり、新世紀センターで約15億円、市民会館で約33億円、鹿島駅、トイレを含みますけど、約4億円、市民交流プラザで約10億円、そのほか庁舎の耐震補強などで約8億円、約70億円見込んでおります。

財源的には、現段階で見込んでおりますのは、国庫支出金が約19億円、市債が約39億円、一般財源11億円と見込んでいるところでございます。

このほか小・中学校の耐震改修、市営住宅建設等々ございまして、多額になると見込んでおります。

最近、最終日に議会のほうにお示しします中期財政見通しを策定しましたところによりますと、市債につきましては、残高的に申しますと、平成25年度で約87億円、その後、若干ふえてきますけれども、平成32年度には約140億円になると見込んでおります。ただし、この

うち100%交付税措置されます臨時財政対策債を約57億円と見込んでおりますので、いわゆる建設事業分は約83億円、残高全体で見ますと平成12年度の130億円を超えるものとなりますけれども、うち建設事業分だけで申しますと平成19年度並みというふうに見込んでいますところでございます。

あとは、財政的に申しますと、実質公債費比率というのが出てくるかと思えますけれども、これが平成24年度決算で10.3%ございました。平成30年度までに徐々に減少し、7%と見込んでおります。その後、上昇に転じるものも、11%台後半、もしくは前半で推移するものというふうに見込んでおります。

数字的に申しましても決して楽観視できるものではございませんが、後年度の過度の負担にならないように基金等を活用しながら、市民生活に影響を及ぼさない程度に注意しながら、事業の延伸、規模等を見直したいと考えております。あくまでこれはその当時、補助事業が採択されたものという大前提のものと見込みでございます。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

13番松尾征子議員。

○13番（松尾征子君）

今、それぞれの事業について財政的な計画をおっしゃいましたね。ただ、私は非常に心配しますのは、この一つ一つの事業が具体的にこういうのをするんだというのが決まっていなんでしょう。例えば、市民会館にしたってそうですよ。新世紀センターにしたってそうですよ。15億円、建物10億円、このちょっとした間に5階建てが4階建てに変わるという変更その他あるわけですよ。

ですから、やっぱりここで全ての取り組んでいこうという計画について、具体的にどういうふうにしていくんだと、建物をどういうふうにつくっていくんだと。例えば、市民会館なら市民会館にしてね、どういう建物がいいんだと。例えば、今いろいろ論議ありますね。800人規模だとか1,000人規模だとか、もっとすばらしい施設をしたほうがいいとかね、いろいろありますが、やっぱり具体的にそういうのを皆さんと話し合いをして、ある程度の最低の青写真をつくって、これくらいかかるんだよとして財政計画をつくらないと、例えば、市民会館は130億円ですから、じゃ、それに合わせたものをお金に当てはめておくのか、お金の当てはめた設備をつくるのかね。私はそうじゃない。本当にそこを利用する人たちが要求するものをつくらんといかんわけですから、市が考えているより少なくなることだってあると思うし、多くなることだってあると思うんですよ。そういうふうにしていかないと、10年で70億円使うという、その見通しが私は十分に立たないと思いますし、それから、いつかも言いましたが、早うした事業が勝ちたいえと、よんにゆう要ったけんと。例えば、ピオの事業のように早うした事業が勝ち、これだけ要ったと、そいぎ、しよんなか、次のとは少のうな

ったばいと、そういうことになりますとね、本当にいろんな皆さんが、ああ、これはこんなふうには、これはこんなふうにと願っていたものが崩されていくという結果もあるし、崩されるところか、もう手もつけられないという状況も生まれかねないですよ。

そういうことですからね、私はいつも具体的な計画と財政計画は立てるべきだということを行っているんですが、その辺について、あとは第5次総合計画の問題も言われましたが、その辺についてどうなんですかね。

○議長（松尾勝利君）

打上企画財政課長。

○企画財政課長（打上俊雄君）

基本的な考え方というのをお示しいたしておりますが、先ほど企画財政課参事が申しましたように、現段階での財政計画を策定しているところであります。

当然、詳細を詰めていくに当たって変更もあることは事実であります。とにかく現段階でできる一番新しい情報での積算等を行っているつもりであります。この計画はかなり長い時間にわたりますので、私たちも今の基本的な計画からずっとそれぞれの段階、段階を踏まえながら御説明を行っているというふうに思います。

そういったことで、全体的な計画をできるだけ示す上で、当然、中身の変更とか予算的な変更も伴ってくることもあります。全体的に鹿島市の総合的な財政計画、総合計画ですね、また実施計画、そういったものから大きく外れることがないように、その段階、段階で計画をつくり、そしてその段階、段階でお示しをし、議論をし、そして見直していくところは見直し、また詰めていくところは詰めていく、そういったことで今お示ししている、そういった状況であります。

○議長（松尾勝利君）

13番松尾征子議員。

○13番（松尾征子君）

もちろんいろんな計画の中で変更とかなんとかあるのは事実ですがね、その辺の基本をびしゃっとしながら進めないと大変なことになるということを私は言っておきたいと思っておりますし、これまでも言ってきたわけです。

もう1点、財政的な問題では、今度、明許繰り越しがなされましたね。約六十数億円ですかね、総額ね。間違いないでしょう。（発言する者あり）6億円か。ごめんなさい、6億円ね。6億円ですが、これが26年度に行くわけですね。それで、私が心配をしますのは、大体来年度の財政規模は幾らですか。うちが130億円から140億円ぐらいでしょう。例えば、130億円の26年度の全体の財政規模だとして、この繰り越した6億円という財源は、その枠の中にはまってしまうのか、それともそれはプラスアルファで組まれるのか、その辺をどうなのか心配。といいますのは、もしそれが枠の中に入ってしまうということになれば、6億円ほ

かの事業ができないということになるんですよね。そういう心配がありますので、お尋ねをしています。お答えください。

○議長（松尾勝利君）

寺山企画財政課参事。

○企画財政課参事（寺山靖久君）

お答えします。

平成25年度から26年度へ繰り越す事業につきましては、財源をつけて繰り越します。ですから、例えば、来年度予算が130億円とします。そのまた別に6億円の予算が繰越明許であるということで、来年度予算には影響は与えません。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

13番松尾征子議員。

○13番（松尾征子君）

わかりました。ただ、そういう形ですよ、今回、明許繰り越しになって——もういいです。あと、それは別にしましょう。言いよったら次々と違いますので。

それから、私は言いたいのは、先ほどから新世紀センターの問題が出ていますね。今、いろいろ議会の中での雑談でもそうですが、市民の皆さんとのお話の中でも出てくるのは、何であの駐車場を潰して新世紀センターをつくらんといかんのかという声なんですよ。今ですらね、催し物があつたとき本当に駐車場が足りないんですよ。御存じだと思いますがね。だから、何か主催する人というのは非常に困るんです。

結局、市民会館が老朽化しているから利用者が少ないとかありますが、それだけじゃないんですよ。やっぱり駐車場の問題だとか設備の問題だとかね、いろいろな問題があつて利用者がいないというのはあるんですよ。そういう面からいきますと、私はあそこに新世紀センターをつくるんじゃなくて、もっと別なところにつくって、あの駐車場は駐車場として今のまま確保しておく必要があると私は思うんですよ。何も何階建ての駐車場ばつくらんでもすね。それこそ無駄なお金ですよ。それよりも、別のところに新たなのをつくってほしい方が私はより有効だと思いますが、その辺についてはやっぱり変更の余地ないんですか。

○議長（松尾勝利君）

松浦総務課長。

○総務課長（松浦 勉君）

現在の場所にどうして決まったかというふうな議員の御質問だと思います。

防災センター、特に新世紀センターの中の重要な部分で防災センターという位置づけをしておりますけど、まず最初に、中川エリアということで、当然、災害が起こった場合、本庁舎との連携というのは必要になってこようかということで、中川エリアということで検討を

したところでございます。御承知のように、今、中川エリアと申しましても、ほとんどこの周辺の地区については建物等で、それ相応の土地といいますか、広い土地があいているという状況はございませんでした。そういうところから、駐車場が不足しているのに、そこにとりあえずという考え方もございますけれども、一義的に本庁舎との連携をするために、何とかほかの方法で駐車場の確保を図りながら、現在、大駐車場のそばということで検討してきたところであります。

もう1点、議員の質問の中で何回も5階から4階になぜ変わったかという御質問がございましたが、これについてお答えしてよろしいでしょうか。

当然、基本設計を計画する段階におきましては、やはり当初は5階建てという考え方を持って基本設計を発注したところです。その考えの中には、防災センターだからということで、当然、1階のほうの駐車場の関係もございまして、できるだけ1階の半分ほどのスペースを使って駐車場——これは庁用車なんですけれども、庁用車等の駐車場をつくれないうるか、あるいは災害が起きたときにはそこをあけて救援物資等の保管場所として活用できないかということで、1階にそういうスペースを計画しておりました。2階のほうには、これまでお話ししてきましたように、ライフラインの確保ということで水道課、下水道課の検討、それと災害が起きそうだというときに市の災害対策本部を設置するわけなんですけれども、これを3階に、それとあわせて緊急物資といいますか、備蓄をする場所ということで検討してきました。4階、5階に県有施設の入居ということで検討してきたところです。

これにつきましては、基本設計を十分検討していく中で、災害がどの程度の頻度で起こるかというのはいろんな意味で予測できないといえますが、当然よそでもされておりますが、救援物資などは体育館等の施設におさめてもいいんじゃないか、そういうふうなところから1階を縮小した、1階についてもう少し検討の余地がないかということで、市民サービス、あるいは庁舎管理の面から水道課、下水道課を1階のほうに、2階に防災センター、災害対策本部を設置するというので、これは県有施設の4階、5階を3階、4階ということに、その分の変更は特に考えておりませんので、今回の現地機関の再編ということと直接関係して4階建てに検討したということとは直接関係がないというふうに思っているところです。

○議長（松尾勝利君）

13番松尾征子議員。

○13番（松尾征子君）

今、いろいろ聞いておられますと、本当に新世紀センターをつくらんといかんのかという気もします。総合庁舎だって、決定は2月といたって、恐らく思うようにはいかないでしょう。災害対策本部なんてね、市の庁舎だってあいているところだってあるでしょう。例えば、あそこは何階ですか、3階ですか、元財政課のあったところは3階ですかね。ああいうところとかね。私は庁舎の中を見ただけでも利用できるような、そこで悪かなら入れかえをして

でも使いやすいようなものにするというようなこと。そういう形で、私は具体的に申しますと、例えば、福祉施設を移そうとしていますが、あの辺、福祉施設一帯をこういうのと含めてですよ、市の庁舎もこういうものを入れるということでわざわざ新世紀センターとして10億円も15億円もお金を使わなくても、新たに具体的にみんなで検討してやっていけば、そういう利用だってできると思うんですよ。そして、さらにほかのところにもっと必要な分がまだまだあるわけですから、そういうところにお金を回すなど、見直しだっただけで今からだっただけでできないかなと思いますが、何としてもここにつくらんばいかんということですか。

○議長（松尾勝利君）

藤田総務部長。

○総務部長（藤田洋一郎君）

新世紀センターの中川エリアへの立地については、基本構想に約2年ほどかかっております。というのは、どこにあったが一番いいのかという部分、どういう施設を入れるのかという部分、それから使い勝手のよさとか、そういうものをずっと関係各部署と協議をしてきた結果として、今、11月にニューディール構想調査特別委員会にお示ししている形になっているということでございます。

そういう中で、県は総合庁舎じゃないけれども、農林事務所としては今まで我々に提案していた2つのフロアは必要であるとおっしゃっておりますので、そこには県の施設が入っていただく、あとの関係については、基本的にいろんな検討の中でこういうふうな形になっておりますので、我々としては、それで県にも提案をいたしております。そういうことで進めていきたいなと思っているところでございます。

○議長（松尾勝利君）

13番松尾征子議員。

○13番（松尾征子君）

いろいろ言われておりますが、例えば、災害対策本部だっただけ、これはいざ災害のときなんかはいっぱい集まれるのはわかりますよね。しかし、そういうことになりますとね、今までもやっていると思いますが、庁舎の一部を使ってできると思うんですよ。恐らくひどい災害で集まらんといかんときは、ほかの業務はできない分もたくさん出てくるわけです。それと、総務課の防災係だっただけ、常々何人いらっしゃるんですか。そんな10人も20人もいないでしょう、防災係は。わざわざ別につくる必要はないわけですよ。今あるところを利用しながらやっていけばいいと思いますが、どっちにしましても、私が今どんなに言っても、こうですよということではお答えは返ってこないと思いますがね、これからだと思いますので、ぜひこれはほかの皆さんの意見も十分に聞きながら取り組んでいただきたいと思いますが、何としても私はこれは無駄なものだと言い切りますよ、私は本当に。ほかのところを利用しようと思えばできるわけですから、15億円もかけてやる必要がないと、私はそう思っていま

す。

時間もだんだんたってまいりましたが、それから、私は言いたいのは、このピオの問題で一番基本は、いろんな問題が出てきました。そして、反対が出てきました。しかし、一番基本になるのは、ピオの3階、4階に子供たちやお年寄りを入れる施設をつくるということ、このことが最初から市民の皆さんも反対だったし、私自身もそういう気持ちで来たんですが、そのことを何回も何回もここでも論議をしました。何かあったときには非常に危険じゃないかとか、避難の面では大変じゃないかとか、そういういろんな意見が出されてきたんですよ。ところが、執行部としては、それなりの施設をしますだとか、またそういうときは自分から避難できるような、そういう力もつくらんといかんとか、理屈を次々並べられて、それを正当化されてしまったわけですが、しかし、だからといって、いまだに私は納得しませんし、市民の皆さんも納得しないんですよ。一番問題なのは、この分でやめろと言っている。それも30年もたっている老朽化したビルの中に入れることはまかりならんということを行っているわけですよ。先ほどから言っていますように、アスベストの問題が解決したかどうかはまだわかりませんが、そういうこともある、いろんな問題があるにもかかわらず、まだごり押しをしようとしている。このことは絶対に許せないことなんですよ。

何年かたって、やっぱりだめやったといったときには遅いんですよ。これが今、金をかけて手を入れて、どれくらいもてるかわかりません。そういう状況の中にわざわざ子供を入れるんじゃないくて、広い土地がたくさんあるんですよ。市だって持て余している土地があるでしょう。そういうところをしっかりと見詰めながら、子供のために、お年寄りのためにというのをやろうとすれば幾らでもできると思うんですよ。そういう形で、もう一度、もう一度です、市民の皆さん方、いろんな関係者の方、今度は本気で意見を聞きながら、どうしたらいいのかと。子供を持つお母さんに聞いたら、やっぱり欲しか、よかですよと言いなしたと。そがんとのなかけん、よかですよと言わざるを得んわけですよ。よりベターなものがあれば、そっちがいいわけですから。そういう状況なんですよ。

ですから、もう一度いろんな形での市民の声を聞く、そして取り組むということを私はやってもらいたいと思うんですよ。先ほど言いました。昨年の市長と語る会は、まさに意見は聞いたにしても片方通り。そして、市からの説明に尽きるという市長と語る会。それではだめなんですよ。本当に市民の皆さんの意見を聞くような、そういうのをつくって、もう一度子供の問題、そしてお年寄りの問題、福祉施設の問題を考えていくことが私は必要だと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（松尾勝利君）

藤田総務部長。

○総務部長（藤田洋一郎君）

ピオの問題に関しましては、ことしの1月から議会のほうでも相当の時間を割いていただ

きまして議論をいただいております。そういう中で、6月に予算をいただき、それから9月では区分所有の予算をいただき、今、ピオさんは自分のところの改修工事にも入られているというところがございますので、それからリノベーション事業については国の補助事業もいただいている。そういう中で、私どもはこれは粛々と事務的に進めさせていただきたいと、そのように思っております。

○議長（松尾勝利君）

13番松尾征子議員。

○13番（松尾征子君）

では、今、ピオの問題が出ていますので、ピオの問題でもう1つお尋ねしますが、先ほどから申し上げましたが、市が入るということで、4月からオープンだとなっていたのが来年の9月以降にならないとオープンできないというような状況があるわけですが、それによってピオさんの中の業者の人たちの営業に大きな支障は来さないのか。それから、いろんなプラスアルファの事業も出ていますが、そういう財源的な負担がピオさんにどれくらい大きいのしかかってきているのか、その辺がわかったらお答えください。

○議長（松尾勝利君）

打上企画財政課長。

○企画財政課長（打上俊雄君）

まず、市民交流プラザとしてオープンができるのは、前々回のニューディール構想調査特別委員会でもスケジュールをお示ししていますように、やっぱり秋ごろになるだろうと考えます。そこで、ピオさんの1階、2階、地下になるべく迷惑がかからないように、エレベーター工事とか耐震補強工事、そういったものをできるだけ早く完了させて、1階、2階、地下が早い時期にオープンができるように、そういうふうに工夫をしていきたいというふうに思います。

そういったことで、十分にピオのほうと話を進めながら、協議を進めながら、そういったことで進めてまいりたいというふうに思っています。

それぞれ自分のところの施設は自分のところでやるという基本的な約束事もありますので、それぞれ財源の確保に努めながら、この事業を推進していく、そういった状況であります。

○議長（松尾勝利君）

13番松尾征子議員。

○13番（松尾征子君）

ちょっと今のはよく聞き取れませんでした。私は本当にこっちから、市からお願いをしておって、少しでもよくなろうということで努力をされているピオの業者の皆さんね、この人たちの足を引っ張るようなことになったら絶対だめだと思うんですよ。そして、それでも大変だったから市のほうでも手を差し伸べようとしたわけでしょう。ところが、いろんな

問題の中でね——いや、そうじゃないんですか。笑っていらっしゃいますが、私はそうだと思いますよ。その証拠に、今までピオの救済じゃないかと言われて何も弁解していないじゃないですか。まさにそうだと受けとめていますよ、私は今やっと言いましたがね。そういう状況の中で、市の都合でさらに負担をかけるような、市の無計画さの中で負担をかけるようなことがあってはいけないということで私は今言っているんですよ。そういうことです。

もう1つお尋ねします。

市はこの前の答弁で、今年度中には150,000千円のお金はピオに行くんだとおっしゃいましたね。じゃ、正式にピオ3階、4階、ほかの共有部分の鹿島市としての権利はいつからなんですか。正式に何年何月何日なんですか。

○議長（松尾勝利君）

寺山企画財政課参事。

○企画財政課参事（寺山靖久君）

お答えします。

先日も多分答弁したかと思いますが、3階、4階部分につきましては、12月2日付で鹿島市のほうに所有権移転が完了しております。あと、地下と1階、2階の部分につきましては、今、区分できるように手続中でございますので、ことしいっぱい、ひよっとしたら年明けのかわかりませんが、その時点で所有権移転は完了するというふうに見込んでおります。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

13番松尾征子議員。

○13番（松尾征子君）

12月2日からということですね。

それでは、その分についての維持、電気代だとか水道料、いろいろあると思いますが、必要経費がかかるとは思いますが、それは幾らぐらいかかるんですか。

一緒に質問しますが、実際にピオの開店は10月以降ぐらいになると思いますが、鹿島市が施設を入れることができるのはいつからですか、今おっしゃっている分が入れるのは。

○議長（松尾勝利君）

打上企画財政課長。

○企画財政課長（打上俊雄君）

まず、実際に維持管理経費が発生するのは新年度からというふうを考えております。25年度中は維持管理経費は発生しないということで、これは協同組合のほうで確認をしております。

実際に鹿島市の施設がオープンできるのも大体夏以降、秋の初めを現在のところは目標に計画を持って推進している、そういった状況です。

○議長（松尾勝利君）

13番松尾征子議員。

○13番（松尾征子君）

時間がありませんので、具体的に数字をお尋ねしようと思いましたが、どっちにしましても新年度からの経費、それから、鹿島市が入るのは8月——8月と言いんしゃったですね。以降だということですが、それまでの間は利用しなくても維持経費も要るわけですね。本当に無駄なお金が出ていかなくちゃいけない、こういう事態があると思います。

私はこれで最後にしたいと思いますがね、先ほど私が申し上げましたように、今回の事業についてはいろんな問題が出されました。いろんな問題が出されましたが、最初から言われている老朽化したピオの中に子供たちやお年寄りを入れる、福祉施設を入れるということ、このこと自体に対してね、まず市民の多くの皆さんが反対をしたんです。意見を言ったんです。しかし、それが受け入れられなかったというような現状ですね。ですから、そういう中から、市民の皆さんの中にもいろんな形での反対運動が起こりました。先ほど中村議員からもありましたが、数日前には反対の署名三千幾ら、偉大なものですよ、出されましたよ。それから、もうキャッチされていると思いますがね、18日にはエイブルで市民の皆さんに呼びかけて、もう一度このことを考えようと、もう一度ちゃんとした鹿島市をつくろうじゃないかという市民団体の皆さんの集会だっで行われることになっているんですよ。もう御存じだと思いますよ。

ぜひ私は市民の皆さんにお願いしたいと思うんですが、私も会う人ごとにピオを何とかしてくださいと、あの事業を何とかしてくださいとおっしゃるんですよ。そういう皆さんがぜひ一人でも多くそこに集まっていたいて、夜の寒い時期だとは思いますが、集まっていたいて、そして皆さん方のその多くの力を集めることで、この事業を本当に市民の皆さんの立場に立つ事業に変えられると私は思うんです。そして、これから本当に市民一人一人が自分たちの気持ちをしっかり出せるような、そして、みんなで作ったんだよというまちづくり、これから計画されております市民会館、その他いろんな事業がありますが、そういうのを今されている事業のように、どこか一握りの人で決めるのではなくて、みんなで決めていくような、そういう事業を進めるためにも、18日に市民団体でなさいます集会をぜひ成功させていただきたいと私は思っています。私も応援していきますよ。そういう形で、本当にみんなと一緒にやりましょう。市の職員の方が先頭に立っていただきたいと思います。

そういうことを私は最後に申し上げまして、質問を終わりたいと思います。

○議長（松尾勝利君）

以上で13番議員の質問を終わります。

ここで10分程度休憩します。15時30分から再開します。

午後3時21分 休憩

午後3時30分 再開

○議長（松尾勝利君）

休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続けます。

次に、4番竹下勇議員。

○4番（竹下 勇君）

4番議員、竹下勇でございます。通告に従いまして、私の考えを少し述べながら一般質問をいたします。

今、教育問題も気にかかるわけですが、今回は鹿島市の進むべき道、方向性の中からシビックセンターの再整備を含む中心市街地の活性化に絞り、お尋ねをいたします。

この問題は、鹿島ニューディール構想が示された今年の6月には、私を含め多くの議員が疑問を持ちましたし、職員の中にも大丈夫なのかなと心配された方もあったことでしょう。しかし、期間的には1年余りですが、集中的に議論を重ね、少しずつ形を変えながら、議会において実施設計の予算、3階、4階を購入する予算が承認されました。

鹿島市をよくしたいという思いは同じでも、取り組む考え方はそれぞれ違うので、事業決定までには時間と議論は十分にかけるべきだと思いますが、方向性が組織として決定されたからには、次の段階として、それぞれの人が何をすれば事業がうまくいくかを考える必要があります。市役所の職員なら、なおさらのことです。個人的には疑問を引きずっているかもしれませんが、市の組織として、さらに言えば課として総力を挙げて事業の成功に向けて取り組まなければなりません。なぜなら、それが鹿島市民のためになると、鹿島市当局としても、鹿島市議会としても組織で決定をしたことですから。

そうすると、当然のことながら、ピオの改修にあわせ、中心市街地をゾーンとして捉えて総合的に活用をしていくためには、どのような道筋で手だてを行っていくかを考えていかなければなりません。9月議会では、ピオの建物の活用について、例示として社会教育の観点からお聞きいただきましたが、今回は鹿島市が一体となり、市街地の活性化を図るということで、建物の利用に限らず、中心市街地をどのように活性化させていくかについて各課の取り組みをお聞きいたします。

私はよく言われる30年、40年前を思い起こし、以前のにぎわいを取り戻そうという考え方については疑問を持っています。なぜなら、以前とは生活スタイルも年齢構成も全く違うからです。だから、昔を懐かしむのではなく、現状をよく考え、将来を見据えたまちづくりをしていくべきだと考えています。そのためには、来るべき超高齢化社会に対応する効率的な中心市街地にしていく、つまり交通弱者を考えたところの福祉ゾーンとして取り組みをしていくことがよいと考えています。これをどのような道筋でつくり上げていくかについてのお手本はありません。みんなで考えていくしかないのです。

そのような意味では、今回のピオの問題は、いろいろな考えの人がありましようが、議論

の中で計画が変わっていく。つまりみんなの考え方が反映されていく、また時代、条件で事業が姿を変えていく、それは行政、議会、市民が本気で取り組んできたあかしだと私は一定の評価をしています。そして、計画段階から積み上げていくことこそが、今後の公共事業の展開としていくあり方ではないでしょうか。

しかし、反省すべき点もありました。行政の事務の不手際です。こういう言い方をすると非常に厳しいようですが、初めてのケースということ差し引いても専門知識の不足や連携不足があったと思います。私たち――議員のことですけれども、事業を育てていくことにふなれということもあり、事務作業の細かい点に目が行き、行政は指摘されたことへの対応に時間をとられ、また後手を踏む。そして、お互いの一番大切な信頼感もなくしていったという反省もあります。今後、共同作業がうまくいくよう、ぜひ情報を共有し、早目、早目の取り組みをしたいものです。

この問題は、部課長会ではもちろんのこと、関係各課が集まったの自発的な研究もされ、いろいろな素案を持っていることだと思います。

そこで、お尋ねです。

各課においては何をどのようにして、どのような課題を把握し、今後の活用や整備を考えられているかをお尋ねします。

今回はじっくり聞かせてもらいたいと思います。市民の皆さんにわかりやすく、正確に答弁をお願いいたします。

○議長（松尾勝利君）

執行部の答弁を求めます。栗林福祉事務所長。

○福祉事務所長（栗林雅彦君）

私のほうからは、福祉事務所におけます公共投資の考え方といった形での答えをしたいと思います。

公共投資とは、基本的に地方公共団体によって行われる道路、河川堤防、港湾等の経済活動の主たる基盤となるものと、河川などの生産基盤や学校、病院、公園、公営住宅、下水道などの生活基盤があるというふうに考えているところでございます。公共投資を行うことで、その事業のための雇用が促進され、失業削減対策にもなり、さらに地域経済の活性化につながるなど、財政施策の一環であるとも考えております。

しかしながら、福祉の施設といえは、鹿島市においてはほとんど郊外を想定いたしております。公共投資にはつながっても、なかなか経済活動や都市基盤の整備等にはつながらない現状ではございました。今回のニューディール構想における福祉施設のピオ移転は、まさにこの公共投資のお手本ではないかというふうに考えているところでございます。

まず、中心商店街の中心にあるピオ3階、4階を取得し、内部と外部を工事するとともに、都市基盤の整備や資本整備に向けて投資する経済活動というふうに考えられます。また、中

心市街地に福祉施設を持ち込むことで、今まで中心商店街と余り縁のなかった高齢者の方々や若い母親や子供たち、さらには交流の場を設けることによりソフト面でも高齢者と若い母親や子供たちが触れ合うことにより、いろいろよい面があらわれてくるというふうに考えているところでございます。特に、高齢者の持つ知識や長い間培われた経験についても、それと一緒に交流することにより自然に継承されていくことが考えられます。今までになかった高齢者や若い母親、子供等が集うことができる施設ができることにより、自然とその周辺には人の流れができ、さらにこのことが周りに波及することにより、狭い範囲ではございますけれども、交流人口の増加が考えられることになると思います。

今回、ピオという舞台に福祉施設の整備の名のもと都市基盤の充実を図り、さらには福祉施設の充実という二重の成果を上げることができるものと思っている次第でございます。私どものほうで福祉会館が老朽化いたしておりますので、福祉施設と申しますか、これは老人福祉センターでございます。元気な老人の方が集うことのできる施設を移転させ、新しい施設で広いスペースを使ってやっていただきたいというふうに思っているところでございます。

また、3階、4階につきましては、私どものほうでは子育て広場等を設置いたしまして、子供たちが雨の日でも遊んでいけるような施設、お母さんたちが一緒に遊びに来られる施設等を考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

土井保険健康課長。

○保険健康課長（土井正昭君）

私のほうからは、保険健康課に関する分についてお答えをいたします。

先ほど福祉事務所長が申し上げましたように、今回、老人福祉センターの機能が市民交流プラザのほうへ移転が予定されているところです。老人福祉センターは、地域の高齢者に対して健康の増進、教養の向上及びレクリエーションのために利用する施設で、本市においては昭和48年に設置をされ、レクリエーション活動や高齢者同士の交流の場として現在活用されているところです。ただ、施設面では老朽化が進んでいますので、今回移転します新たな施設においては、さらに高齢者同士の交流と憩いの場、生きがい活動の場として利用されていくことが期待をされているかと思えます。

保険健康課としては、1点目には、高齢者の交流活動の場としての老人福祉センターの役割に加え、介護予防を実施する拠点としての役割を図りたいと考えているところです。第5次鹿島市総合計画の主要施策においても、高齢者保健福祉計画の推進のために、まず介護予防の推進を掲げているところです。高齢者の方がいつまでも元気で生活するには、できるだけ自立した生活を続けることが必要です。介護が必要になる前の状態にある方から軽度の介護が必要な方までを対象として、生活機能の維持と向上のために効果的な介護予防事業を推

進したいと考えております。具体的には、今回、市民交流プラザに移転する老人福祉センターの施設内に機能訓練室の設置が予定をされております。保険健康課としては、筋力トレーニングができる機器を設置し、パワーリハビリのマシンを使った運動器の機能向上教室などを実施するなどの事業を展開したいと考えております。

また、高齢者保健福祉計画の推進のために、生きがいつくりの推進を掲げているところで、高齢者がみずからの経験や能力を生かして活動することは生きがいつくりの一つの手段でもあり、活力ある地域社会をつくる上で重要であることから、保険健康課として、2点目にですけれども、積極的な交流が図られる機会と場の整備を行い、高齢者の社会参加の拡大を図りたいと考えております。これにつきましては、平成13年に開校をいたしましたゆめさが大学鹿島校では、高齢者の積極的な地域社会活動への参加を促し、生きがいのある豊かな人生を創造できるよう、各種講座を通じてさらなる能力開発を援助するとともに、長寿社会における地域活動のリーダーの養成を目的に実施をされているところで、

今後も高齢者の生きがいつくり事業として、学習機会の確保と人材育成を図っていかれる予定ですが、今回、市民交流プラザへの移転を機に、子供たちが集う施設も同居しますので、世代間を超えた交流を実現できるのではないかと期待をしているところで、

それから、そのほか、高齢者保健福祉計画の推進のために、地域ケア体制の整備が掲げられております。高齢者の方を地域全体で支えていくためには、保健、医療、福祉などのさまざまな分野と地域住民、民間団体やボランティアが協力して地域ケア体制を構築していくことが重要となってまいります。その中でも、老人クラブにつきましては、高齢者を地域で支える中核的な組織として重要な役割が与えられていると考えております。老人クラブは、生きがいと健康づくり活動、友愛活動、奉仕活動などを実施され、指導者の養成、各種の趣味活動やスポーツ活動、健康増進活動等の充実を図られております。

今回、市民交流プラザへの移転に当たり、市老人クラブ連合会からは高齢者同士がゆっくりと自由に交流できる空間を要望されております。新たな老人福祉センターには教養娯楽室や集会所、浴室などが設けられるほか、フリーの交流スペースが配置される予定ですので、会員相互の交流はもちろんですが、病院が近いということもありまして、会員以外の高齢者の方との交流も期待をしております。また、市老人クラブ連合会では女性部活動の充実を考えておられ、今回、同じフロアに調理実習室が配置されることで、例えば、健康づくり料理教室など活動の幅が広がるものと考えております。

以上のように、保険健康課としては高齢者行政の指針である高齢者保健福祉計画を推進するための一つの拠点として、市民交流プラザを活用し、高齢者の方の外出の機会をつくることで家庭への閉じこもりを防止したり、いつまでも生きがいのある生活を送れる活動を支援していきたいと考えているところで、

以上です。

○議長（松尾勝利君）

澤野生涯学習課長。

○生涯学習課長（澤野政信君）

私のほうからは、生涯学習課担当でございます鹿島公民館の移転につきまして御説明を申し上げます。

今現在の鹿島公民館につきましては、議員御承知ですけど、定期的にサークル、利用する団体が大体55団体ございます。今、会議室が少のうございますので、そのサークルの要望に応えるために日程調整とか、調理室がございませんので、市民会館の調理室等を今利用している状況でございます。

鹿島公民館がピオに移転する計画では、市民アンケートでも要望がございましたけど、今、会議室が少のうございますので、多くつくってくださいという要望はあっておりますので、今回の計画では会議室も数をふやして、また調理実習室も設置をする予定でございますので、使用される皆様に満足いただき、今以上の利用を期待しているところでございます。

それと、3階、4階の連携といたしましては、先ほど説明ありましたが、4階に子育て支援センターすこやか教室が配置の予定でございますので、利用者につきましては子育て世代ということで、調理実習室ができますので、例えば、親子料理教室とか、そういう子育てをされる世代の方へ利用促進の提案などをしていきたいと考えております。

また、3階、4階には図書コーナーや展示コーナー、それと交流イベントスペースなど多様な用途に利用できるスペースを計画しております。それで、一応サークルの展示発表とか、それとか、あと学生が帰る時間、あいた時間、バスの待ち時間とか、そういう居場所づくりとして、また主婦の方が買い物を1階、2階でされると思いますけど、買い物の途中を過ぎるような、そのあいた時間の利用も期待できるのではないかと考えております。

それとまた、この3階、4階でサークル同士の交流も深めていただければと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

有森商工観光課長。

○商工観光課長（有森滋樹君）

それでは、商工観光課としてのことについてお答え申し上げたいと思います。

商工観光課といたしましては、現在進めておりますピオを含めた中心商店街の活性化策を引き続き推進していきたいと考えております。

中心商店街の再活性化のための取り組みといたしまして、ソフト事業を实际実施しているところでございます。県の商店街再活性化ソフト事業を活用いたしまして、花でもてなすまちなか博物館事業に取り組んでおります。春と秋の2回、鹿島実高生による花ボラに協力を

いただきまして、花を植える活動と商店主や商工会議所、協力団体の連携のもと、まちなか博物館事業を実施いたしております。

今後この事業を継続し、ピオを含めた中心商店街としての取り組みとして推進していきたいと考えております。

もう1点、中心商店街の空き店舗の解消に向けた取り組みも行っているところでございます。これにつきましては、2つの支援制度を実施しております。1つは、公募により空き店舗への新規出店に係る改装費の補助を実施いたしております。もう1つは、新たに中心市街地において小売業を営む予定の者に対しまして利子の助成を実施しているところでございます。これらの支援制度につきましても、今後も継続し、中心商店街の空き店舗の解消を進めていきたいと思っております。

もう1点、中心商店街の独自活動に対しまして、商工会議所と連携をし、支援、協力を行っていきたく思っております。

鹿島市中心商店街連合会には、6つの商店街が集まっております。その中にピオも含まれているところでございます。現在、その連合会が主催となりまして、碁式献上1100年記念として囲碁の市と囲碁大会を開催されております。囲碁の市は加盟29店舗、この中にはピオからも4店舗の参加がございますけれども、その参加によりまして、15日限定の一斉セールと抽せん会が開催をされております。今年度は1月15日までに開催予定であります。囲碁大会につきましては、日本棋院鹿島支部の協力のもと実施されております。会場をピオに設け、12月15日、昨日ですけれども、決勝戦とプロ棋士の指導が開催されております。これらはまさに商店街とピオとの連携の一つの形のあらわれであろうかと思っております。

この事業につきましては、経済産業省の補助事業でございまして、地域商店街活性化事業助成金を活用したものでございます。これは商店街への直接の補助事業でございましてけれども、申請の場合に市区町村の支援表明が必要でございます。そこで、鹿島市といたしましては、これまでと同様に自主的な取り組みを支援していき、今後も積極的な取り組みを期待し、さまざまな分野で協力を模索していきたいということを申し添えて、支援への意見表明をしているところでございます。

○議長（松尾勝利君）

4番竹下勇議員。

○4番（竹下 勇君）

これくらいなのかなと思っております。やる計画がありますよというふうに言えないという部分があったんだと思っておりますので、私のほうから質問という形でさせていただきたいと思っております。

企画財政課のほうにです。

今、循環バスが回っているわけですがけれども、中心市街地なり、モリナガさんあたりを含めてですがけれども、これらのバス停をわかりやすくとか、それから屋根をちょっとつけて雨にぬれずに待てるとかいうようなことをする計画はないですか。特に、ピオのところでは待合所をピオの中に持っていくとかいうような考え方はないでしょうか。

○議長（松尾勝利君）

打上企画財政課長。

○企画財政課長（打上俊雄君）

市内循環バスについてのお尋ねだというふうに思います。

現在のところ、大規模な屋根をつけるような計画はまだ持っておりません。今度、ちょっとピオの店の配置の関係とかもありますし、今の循環バスのバス停を若干見直さなければならぬことも想定をしております。

そういったことを総合的に考えながら、なるべく利活用しやすいようにその辺は考えていきたいというふうに、アドバイスとして承っておきたいというふうに思います。

○議長（松尾勝利君）

4番竹下勇議員。

○4番（竹下 勇君）

最初に言いましたように、何もピオの建物を整備しようという事業じゃないわけですので、周辺を含めて、どうやってあそこを活性化させていくか、もっと真剣に考えとかんと、人から言われるばかりですよ、やっぱりこれやったらですね。当然、循環バスあたりの待合所をピオの中につくるというぐらいの考えがないと、何のために走らせているのかもわからないようになります。

総務課のほうにお尋ねです。

ピオのところというのは、防災用品あたりを保管する場所だというふうには考えられないですか。

○議長（松尾勝利君）

松浦総務課長。

○総務課長（松浦 勉君）

ピオに対して、避難所とか、あるいは防災時の備蓄品の保管をできないかというふうな御質問と理解してよろしいでしょうか。

当然、これまでのいろんな議会の中でも、福井議員等の質問で、せっかくピオを整備して周辺地域の方の避難所として活用できないかという御質問等があってございました。今回も当然、関係課のほうに問い合わせて、そういうスペースは確保できないかということで、いろんな畳の部屋とか、あるいはフロア的な場所というのがございまして、特に、備蓄品については緊急を要する毛布等、そういうものは備蓄できるスペースを確保していただくように協

議を行っているところです。

○議長（松尾勝利君）

4番竹下勇議員。

○4番（竹下 勇君）

そのように協議をしているようなことをお聞かせいただきたいわけですよ。いろんなところでの協議をしていますよと、こういう活用方法を考えていますよというのを話してもらわんと、この先のことにならんわけでしょうが。いつまでも過去のことをどうだったというようなことで終始してしまうわけでしょうが。こういうのはね、もっともっと早う考えとかんと、来年の9月か10月にはオープンせないかんとですよ。今のレイアウトを考えているときに、自分たちのやりたいこと、周りのことを含めて、もっと考えていかんといかんと思います。

それから、避難所としては、当然、鹿島公民館が行くわけですよ。ほかの公民館のところは避難所として指定しておるわけですよ。そしたら、鹿島公民館が行って、和室があって、食べる場所があったら避難所にしますよと検討しよるわけじゃなかわけですよ、そこはね。避難所になるところですよ、あそこは。建物も大きい、場所も大きい。市役所が前あったときには周りに水害のあったばってんが、市役所のところは水の余り来んやったねというくらい少しだけ高いというような位置にあるわけでしょうが。そういうのはもっと各課が研究してくれんと困りますよ。

それから、教育総務課のほうにです。これは直接教育総務課ということじゃなかですが、高校生のことです。

県のほうに私たちが直接言うわけいきませんので、これは教育委員会として御相談あたりができるのかなと思うとですけども、今、鹿島実高あたりがボランティア部を初めとして、まちづくりを含めて、鹿島実高生がいろんなことに参加をしてくれています。思い切って、この後、空き店舗を利用した——きのうやったですかね、14日やったですかね、鹿実フェアのところでもバザーみたいなことをしんしゃっですよ。よそのところでは高校生喫茶と言ったら名前的にもあれですけども、そういったのがありますよね。そういった体験的なお店というのを高校生あたりと企画ということをする場合には、教育委員会が窓口というふうを考えておってよかでしょうか。

○議長（松尾勝利君）

中島教育次長。

○教育次長（中島 剛君）

お答えをします。

鹿島実業高校に限らず、そういった市民の活動というのと、また幅広くなりますけれども、高校生が使う場合については、やはり3階、4階はうちの持ち物になりますので、そこは使

っていただけるスペースがあれば使っていただいて、その窓口につきましては、学校であれば教育総務課が窓口になるのかなとは思いますが、いずれにしろ、使っていただくようお願いをしたいといえますか、使っていただいて結構ですといえますか、そういった形をとりたいというふうに思っております。

○議長（松尾勝利君）

4番竹下勇議員。

○4番（竹下 勇君）

先ほど話したのは、ピオの中の話ではありませんでした。空き店舗というようなことではなかったので、空き店舗利用で真っすぐ来てくださいと。どこかの業者さんというですか、事業主さんが入ってきてもらうのばかりじゃなくて、どこかを使って高校生あたりが模擬店みたいなことができればなという話でございました。

というのは、話しているのは1つの課ではできないことなんだろうというふうに思って話をしています。ただ、どこかが音頭を取って、こがんことのできるやろうかという話をし始めると、数課またがった話というのはなかなかできません。大体調整役は企画財政課がやるんでしょうけれども、今、いっぱいいっぴいのところですので、思いついた課あたりがぜひやっていただければというふうに思います。

都市建設課です。

これは前も話をしよったですけども、あそこというのは基盤整備というですかね、歩道を人が歩いたり、車椅子を走らせたりするとき、例えば、自走じゃなくても押してきたにしても、織田病院やら、犬塚病院やら、サンテさんやら、あそこら辺からぶらっと町なかに天気よかけん遊びに行こうというような場合に、安全なルートになっているというふうにお考えでしょうか。

○議長（松尾勝利君）

森田都市建設課長。

○都市建設課長（森田 博君）

高齢者の方、それから車椅子を利用の方、十分に歩道整備ができているかという御質問ですが、現在、中心市街地の整備基本計画を策定いたしております。この範囲といいますのは、肥前鹿島駅からさくら通り、それからスカイロード、または大手地区、東町地区、それから大手門、赤門、旭ヶ岡公園と、それからもう一方は、肥前鹿島駅から国道207号、それから中川エリアというふうなことで現在考えております。

ワークショップを2回開きましたけれども、今、いろんな御意見を頂戴しているところでございます。先ほど議員が申されましたように、一部大手通り等は歩道がございません。十分に安全性がどうかと言われれば、少し問題があるというふうに思っております。その分につきましては、現幅員の中で、できるだけ安全に歩行できるようにということで考えており

ます。

それから、もう少し絞りますと、ピオ周辺に関しましても、歩道もそうでしょうけれども、車道と駐車場に段差があったりとか、あるいは歩道面に凹凸があったりとか、そういう面がございます。特に、今回のピオの東側の市道につきましては、駐車場からピオに行くまでは段差があるということがございます。こういうところにつきましては、できるだけ障害を取り除いて、高齢者、それから障害者の方が安心して市民交流プラザを利用できるように、道路の美装化、それから段差の解消、こういうことを来年度取り組む予定にしております。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

4番竹下勇議員。

○4番（竹下 勇君）

ありがたいお言葉です。やっぱり道がたがたしよったら、なかなか動きづらい。今まで車のための道整備がなされてきよったわけですけれども、ぜひあのゾーンは歩行者、自転車あたりを中心とした道の整備ができればなというふうに思います。

そのときに、これは福祉事務所あたりが声をかけてやっていただきたいとですけども、周辺地域の調査ですね、どういったところがというのをやろうと。問題点あたりですね。障害のある方、高齢者の方にとってどういったところに問題があるかというようなものの調査のための車椅子ラリーみたいなことが考えられんだろうか。高校生の方か、職員の方あたりが車椅子を押す。乗る人は議長であったり、市長であったり、商工会の会長さんであったり、割と発言力を持っている方が病院に寄って、薬をとって、買い物に行って、駅のところまでまた戻ってくるとかいうのをですね、あそこら辺を本当に車椅子であったり、手足が不自由だったりする人が行けるのかというのを調べるためのですね。ただ健常者が歩いて見てもわからんわけですね。車椅子に乗せてもらって、くるっと回ってきたところで会議をするというようなのをですね、福祉目的ということですので、福祉事務所あたりが音頭を取って、そういった調査のための事業をやってみたらどうだろうかというふうに考えています。

それと、これは商工観光課、いろいろ今やってもらっているわけですけども、先ほど話を聞かせてもらいましたが、なかなか成果が出にくい部分です。ピオはピオの組合の中でも食べる物、日用買い回り品あたりのお店もテナントとして探されておりますけれども、とりあえずピオの駐車場あたりで12時ぐらいにてっぺん市とか——12時、上向いておるけん、てっぺんという意味ですけども、ああいうので、キッチンカーであるとか、物販ばしんしゃっ車ですね。パン屋さんであるとか、野菜屋さんであるとか、ああいうのが集まってきて、お昼の市みたいなことで周りの人が買い物ができるというようなことでもできんのだろうか。

それから、お祭り、あそこら辺で日曜日——毎週日曜というわけにはいかんとでしょうけ

れども、鹿島踊りがあるんだとか、囲碁大会があるんだとか、ああいったときにキッチンカーあたりを持ってきて置けるスペースをつくってやると。それがピオにぴったりくっついたところでもいいやろうし、一番東側の駐車場のところでもいいでしょうけれども、安全なところで行き来ができて、買い物もできるというようなのを、とりあえずキッチンカーあたりでああいった物販をする車ですればどうだろうか。それが売れ始めると、ピオの組合としてもうかうかはしとられんと、早ううちのところにテナントば持ってこんと、これに持っていかれてしまうというようなこともあるのかなというふうに思います。ただ、あそこに入っている組合の方の救済の事業じゃないということでやっているわけですので、どなたも商売の機会があるというような下地を行政としてはつくっていただきたいなというふうに思います。

それから、同じ流れの中で農林水産のほうですけども、今、1次産業というですか、直売所あたりはかなり農林水産関係で持つとんしゃつですよ。そういうものの物販だとか、6次産業をやっておったらアンテナショップであるとかいうようなのを何か考えられんだろうかというふうに思います。というのは、なかなかあそこに食べ物とか日用品とかを買い物する場所がないというのがありまして、それからテナントも入りづらいということがありますので、ここは何とか行政がちょっとだけは、しばらくの間は後押ししてやらんばいかんとじゃなかかなと。そうすると、一番早いのは直売所なのかなと。そこがイベントのとき、市民会館に出てくるような形でテント販売みたいなのは考えられないかなと思っていますけれども、いかがでしょうか。

○議長（松尾勝利君）

中川産業部長。

○産業部長（中川 宏君）

お答えさせていただきたいと思います。

キッチンカーにしましても、直販所という考え方にしましても、大きくくくれば市かなと、市場づくりかなという気がして聞いております。

私たちとしても、市、朝市なら朝市、そういうものが、中心市街地でもいいでしょうし、どこかでやれないかという思いは持っております。そういうことをどこでどのような形で仕掛けていくか、それは自分たちの頭の中でありまして。先ほどの実高生の御協力、こういうこともあっていいのかなと思いますけど、まだ直接お話ししていませんでしたので、お話ししていませんでしたが、そういう御協力をいただければという思いもあります。

いずれにせよ、1次産品あたりを、余りちゃんとしたものでなくてもいいと思いますけれども、そういうものを持ってくるとか、6次産業化で、例えば、活性化施設を今度つくらせていただきますが、そこでできたものをリヤカーなりに乗せて売ってみるとか、そういう方法もあるのかなという思いはあります。これを実現するためには、やはり後押し、それは必

要だと思っています。

○議長（松尾勝利君）

迎市民部長。

○市民部長（迎 和泉君）

質問じゃなかったようにも聞こえましたが、御提言なのか、質問なのかということで立っておりますが、障害者の方の実態、実際あそこを歩いてみたらどうかということで御提言ございました。実は以前、私もそういうことで土木事務所と、市の今でいえば都市建設課、それから福祉、保険健康課、ここが一緒にですね、多分、私が覚えているところでは、その中川の交差点のところですね、それと御神松線でやったと思います。ただ、そのときからしますと、私が以前、福祉にいたときですから七、八年前になりますので、今は状況がまた変わっているかもしれません。今の提言を受けて、早速実施をしていきたいと思っているところでございます。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

4番竹下勇議員。

○4番（竹下 勇君）

なかなか明るい展望が見えてきたなというふうに思っております。中川部長も検討していただけるということで、中島課長が実高に行くときにはすぐ加勢するけんないというような目でこっちを見よんしゃったけんですね、そういった連携を深めていただければ、もうできないことはなかというふうな人材が集まっているところが市役所だというふうに思っております。眠っている力をぜひ奮い起こして頑張っていただきたいというふうに思います。

やっぱり土井課長だと思ったのが、保険健康課の考え方をお聞きしたときでした。入るということは決まっておるわけやっけんが、そいぎ、何ぼするかというのは当然のことに、どこでもこのくらいは考えておかんばいかんとやろうなというふうに思うわけです。

あとですね、あと一歩というところでは、高齢者と子供たちという世代間の交流とかをやるというところまで行きますので、やるにはどういった事業をどがん展開をいつからしていくかというふうなところまでやり切ったところまでの計画を、ぜひやりたいという計画からやり切ったところまでの計画にしてもらえばなというふうに思っております。

そのほかに、保険健康課の中では高齢者の介護保険の拠点というようなことでもお話をしてもらいましたけれども、保健センターにいる保健師さんたちの仕事、保健センターでする仕事と介護保険の拠点と言われた市民交流プラザの中でする仕事、それから、そこに配置する人間ということについてはどのように考えておられますか。

○議長（松尾勝利君）

土井保険健康課長。

○保険健康課長（土井正昭君）

職員の派遣というか、配置という意味での御質問だと思います。

今のところ、職員の配置という形では考えておりません。介護予防の推進をあそこでしたいといいますのは、地域包括支援センターというのがうちのほうにございます。そこは高齢者の相談窓口ということで、いろんな事業を展開しているところですが、そういった中で、今まで各地区の公民館に出向いたりとか、そういったことで各教室をしていたわけですが、そういった拠点がなかなか市の中心部にないということで、今回、老人福祉センターでそういったリハビリができるようなスペースが設置できますので、こちらから保健師が出向いて行って、保健師と協力いただく委託先とで一緒になって、そちらで教室などを展開したいというふうに考えております。

先ほどおっしゃいましたように、確かに地域包括支援センターの保健師が出向きますので、そこに確かに保健センターの保健師とか連携して、ほかの予防事業とか、国保のほうにも保健師がおりますので、そういった予防とか介護を連携した事業も、今後、本当は考えないといけないのかなと思います。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

4番竹下勇議員。

○4番（竹下 勇君）

そのように市民交流プラザが充実してくると、どっちに重きを置いて事業をしていったほうがよかのかなというふうにもなってくるんだらうと思います。これは冗談のごとして話したとですけども、思い切って補助金の問題がなかったら保健センター全部を向こうに移すかと。そうすると、エイブルのリハーサル室と控室と一遍に下にでくれないというような話もしよったと、あわせての効率的な利用の仕方があれば、そのように考えていただきたいなというふうにも思います。

あと、今、ここの中でいろいろお話をしましたのは、実は市民アンケートと、それから職員のアンケート、それから駅前で議員がとったアンケート、それから提言というのが今まで出てきています。それから、ほとんどのことが拾い出したということです。ぜひもう一度あれを読み起こしてもらって、こういったことはほんなごでけんやろうかというようなことも考えていただければなというふうに思います。

それがピオだけの、あの建物だけのことではありませんので、駅前からゾーンとしてあそこを捉えたときに、じゃ、この空き店舗が使えるとじゃなかかと。お店ばと思うとったばってんが、ここに青少年センターを持ってくるぎどうやろうかとか、児童館を持ってくるぎどうやろうかとかいうようなこともあるんだらうなというふうに思っております。

いろいろせんばことは多かたでしょうけれども、これらの取り組みをプロジェクトという

ような大げさなことではなくて、自由に部課長あたりが話し合いながらできるような環境づくりというのをぜひやっていただきたいと思いますけれども、そこら辺について市長の考えをお聞きいたします。環境づくりについてです。

○議長（松尾勝利君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

私、今聞いておまして、大変貴重なといいますか、示唆に富んだ御提案がいっぱいあったと思うんですね。そして、これまでいろんな形で御提言、アンケートいただいているものと十分突き合わせながら対応できるものもあったと思います。

それから、もう1つ考えないといけないのは、どちらかというと、今までの議論はピオという建物内部に軸足を置いて検討されたという嫌いはなきにしもあらずなんですけれども、御提言を少し広げますと、当初考えられていた、いわゆる職人通りという発想がございましてね、ゾーンとしてあの発展を考えたらどうだという話もございましたから、そういうものも有効に活用しながら考えないといけないと思っております。

そういう組織として、実はもう既に部内には、あの建物の中の配置を考えるということを中心とした目的として調整会議的なものが存在はいたしておりますけれども、今度はさらにそれをある意味で膨らませたといいますかね、拡大したといいますか、そういうことで有効利用とか、あるいは目的を有効に達成できるためのいろんな事業を今度は取り込むと。さらに、さらに地方といいますか、次の段階を言えば、現在対象としております中心市街地そのものを外延的に拡大をしていくと。私たちのまちには中心市街地と呼ばれるもののほかに、かつて市街地として栄え、また現在も市街地としてそれなりに役割を果たしているけど、まだまだ果たしてもらわないといけない場所がございますから、そういうものを含めて検討をするというふうにできたらなと思っております。

○議長（松尾勝利君）

4番竹下勇議員。

○4番（竹下 勇君）

いろいろ申し上げました。まだまだ申し上げたいこともありますけれども、これはもっと細部に入りますので、直接お会いしてお話ができればなというふうに思います。あともう10月ぐらいまでしかなかと、実際は今度の予算を組むときと人事異動のある3月までが勝負だと思っておりますので、職員の方の奮闘に期待をいたしまして、質問を終わります。

○議長（松尾勝利君）

以上で4番議員の質問を終わります。

よって、本日の日程はこれにて終了いたします。

次の会議は明17日午前10時から開き、一般質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午後 4 時26分 散会